

DISCLOSURE2023

ディスクロージャー誌



CONTENTS

あいさつ	1
経営方針	2
内部統制基本方針	4
JA佐久浅間長期ビジョン・ 第二次3ヵ年プラス2ヵ年計画	6
事業改革・自己改革の取組み状況について… 業績	7 10
法令遵守の体制	13
個人情報保護方針	14
リスク管理体制	15
内部監査体制	16
金融ADR制度への対応	17
農業振興活動・地域貢献情報	20
地区・店舗一覧	22
沿革・歩み	24
当JAの組織・組織機構	26
事業のご案内	28
主な手数料	33
資料編	35
貸借対照表	36
損益計算書	37
注記表	38
剰余金処分計算書	51
経費の内訳	52
部門別損益計算書	53
自己資本の充実の状況	55
信用事業取扱実績	64
貯金・貸出金	64
有価証券等	68
為替業務等	69
平均残高・利回り等	70
共済事業取扱実績	72
経済事業取扱実績等	73
連結情報	75
連結注記表	79
連結自己資本の充実の状況	94
代表者確認書	102

JA SAKUASAMA
2023

※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。

なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、0円の場合は「-」で表示しています。



組合員・地域住民の皆さまには、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、JA 佐久浅間の各事業活動に対しまして、格別のご愛顧を賜り心より厚く御礼申し上げます。

令和4年度は、いまだ収束が見えないコロナ禍や先行きの見通せないウクライナ情勢、さらには深刻な円安の進行により消費者物価が高騰する中、「JA 佐久浅間長期ビジョン・第二次3ヵ年プラス2ヵ年計画」の初年度として、事業計画並びに事業改革を着実に進めてまいりました。

農畜産物販売取扱高は、前年を上回る171億9千万円となりましたが、コロナ禍や豊作基調等の影響により、野菜は長期にわたる価格低迷に悩まされました。また、果樹についても豊作により売場の確保に苦戦するなど、各品目において課題が残りました。金融・共済事業においては、長期化する超低金利政策の影響を受けたものの、皆さまのご協力により、JA全体の事業利益は7億1千6百万円、当期剰余金は5億2千9百万円を計上することができました。

事業改革では、引き続き金融窓口の再編をすすめ、令和4年4月より内山店・平賀店を中込店に集約するとともに、新中込店が完成し9月12日より新店舗で営業を開始いたしました。新佐久岩村田支所についても、令和5年4月の開店に向けて準備を進めてまいりました。営農部門では、令和4年4月より販売手数料率の見直しを行うとともに、信州人参センターの運営方法について生産者と協議を行い、令和5年4月より生産者で組織する法人に事業譲渡することとなりました。

また、「JA 佐久浅間地域農業振興ビジョン」の達成に向けて設置した14プロジェクトと1研究会により、当JA管内でのブドウの初出荷やA・コープファーマーズ佐久平店「さくさく市場」のオープンなど、新たな取り組みがスタートいたしました。

一方、肥料・飼料・燃油の高騰に対しては、生産者を支援するため「JA 佐久浅間燃料・生産資材等高騰対策」を計画・実施いたしました。あわせて、「みどりの食料システム戦略」に沿った化学肥料の削減に向けて、堆肥のペレット化事業を推進し、農林水産大臣より全国で初の認定をいただきました。肥料等価格高騰に対する国の補助制度の前提として、このペレット堆肥が活用されることとなり、国や県をはじめ、市・町並びにJA関係機関の協力をいただきながら機械設備等を導入・設置し、令和5年3月より販売を開始いたしました。そのほか、畜産経営の安定に向けて、飼料用作物として新たに子実用トウモロコシの作付実験を実施いたしました。令和5年度は、転作品目の一角として子実用トウモロコシを活用し、果樹・花卉・野菜等の高収益作物とあわせて生産の拡充を図ってまいります。

JAを取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますが、両利きの経営「事業改革による既存事業の深掘りと未来への投資」の実践を基軸に、農業所得の向上を図るとともに持続可能な地域農業の発展を目指し、皆さまとともに新しい農業・地域・JAを築いてまいります。これからもJA事業に一層のご利用・ご協力をいただきますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

令和5年6月

佐久浅間農業協同組合

代表理事組合長 浅沼 博



経営方針



よりそい、
見つめあいます。



この地の土・光・水そして風に育まれ、
大地の恵に抱かれる「幸せ」

この幸せを

この地で暮らす皆へと

共有したいと思っております。

「農業」……

それは生命の源となる

最も大切なものであり

確信しております。



JA佐久浅間

存在理念

わたしたち JA 佐久浅間は、
組合員の暮らしとともに存在します。

- 一人ひとりの力を結集し、大きな力へと変えていくために協同の輪を広げます。
- 日本一のアグリランドを目指して地域の農業振興をすすめます。
- 安心・健康・豊かさの実現に貢献します。
- 郷土の豊かな自然環境を守り、未来へ伝えていきます。

经营理念

わたしたち JA 佐久浅間は、「安全」「安心」「信頼」
をモットーに、地域に根ざした経営を行います。

- 常に安全で安心なものをお届けします。
- 人と人とのつながりを大切に活動を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに貢献します。
- 健全で透明な経営をすすめ、信頼される組織づくりをはかります。

行動理念

わたしたち JA 佐久浅間は、共生を誓いとし、
みんなの笑顔の掛け橋となるために行動します。

- 共に支えあい、明日の豊かな暮らしのための掛け橋になります。
- 安全な農産物を消費者にお届けする掛け橋になります。
- 農業生産者と消費者が交流する掛け橋になります。
- 世代を越え地域の人々が交流する掛け橋になります。
- 豊かな自然環境を未来へつなぐ掛け橋になります。





内部統制基本方針



当組合は、組合員及び利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」及び「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

1 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

（運用状況について）

組合の基本理念の実践として、コンプライアンス基本方針、役職員の行動規範を定め、定期的に関係するコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主点検、内部監査の実施、ホットライン（内部通報制度）の設置・運営により不法行為の未然防止や早期発見に努めています。更に監事による監査が実施されています。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

（運用状況について）

情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっています。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

（運用状況について）

固有リスクの評価等を通じて組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、コンプライアンス委員会及び総合リスク管理委員会において協議・検討を行っています。

4 理事の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指揮命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

（運用状況について）

中期経営計画及び事業計画を策定し、必要に応じ進捗状況を把握しています。また、人材育成基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

子会社等管理規程に基づき、経営計画及び経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(運用状況について)

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて財務情報の適時・適切な開示に努めています。

JA佐久浅間長期ビジョン・第二次3ヵ年プラス2ヵ年計画

J A 佐久浅間は、「第一次3ヵ年プラス2ヵ年計画」(2019年～2021年プラス2022年～2023年)の3ヵ年の課題等を踏まえ、引き続きプラス2ヵ年の取り組みを実践に移すための見直しをはかり、子会社を含む全事業部門で将来を見据えた具体的な目標・施策を掲げ、「第二次3ヵ年プラス2ヵ年計画」(2022年～2024年プラス2025年～2026年)として鋭意取り組んでまいります。

「食と農で笑顔を育み、次世代へつなぐ地域をつくります」を引き続きビジョンに掲げ、「事業改革による既存事業の深掘りと未来への投資」による両利きの経営を実践し、農業所得の向上をはかり、持続可能な地域農業の発展を目指し、皆様とともに新しい農業・地域・J Aを築いてまいります。皆様方の期待に応えるJ Aとして役職員一丸となって取り組んでまいります。

JA佐久浅間長期ビジョン・第二次3ヵ年プラス2ヵ年計画 (2022年～2024年プラス2025年～2026年)

食と農で笑顔を育み、次世代へつなぐ地域をつくります

サブテーマ ～農業・地域の未来を拓く～

基本方針1 【新たな挑戦】持続可能な地域農業の実現

【基本目標】

- 1 更なる農業生産基盤の維持拡大に取り組めます
- 2 農業所得増大につながる販売力強化とコスト削減に取り組めます

基本方針2 地域の多様なニーズに応え農業と地域の未来を創る

【基本目標】

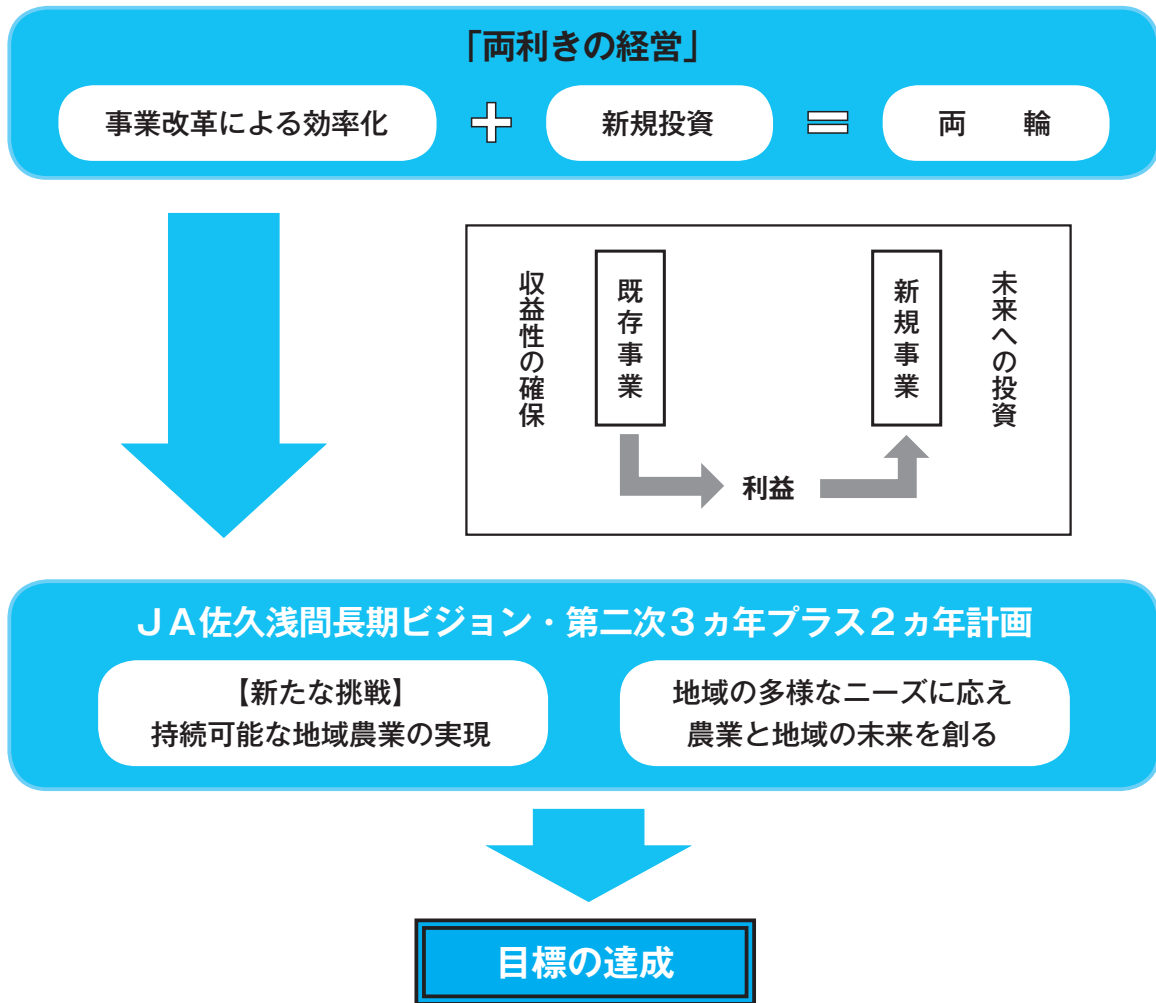
- 1 協同組合の役割を発揮し地域社会に貢献します
- 2 総合事業を支えるJ A経営基盤を確立します

事業改革・自己改革の取り組み状況について

J A 佐久浅間では事業改革の取り組みとあわせ、組合員の皆さまとの対話を通じ、農業者の所得増大、地域の活性化、経営基盤の確立に向けて「不断の自己改革」として「自己改革実践サイクル」に取り組みます。

わたしたちは、総合事業の堅持と地域・組合員に必要とされる J A であり続けるために、組合員の皆さまとともに「一步先の J A」をめざし改革に取り組みます。

「事業改革による効率化」と「新規投資」による両利きの経営を基軸とした「J A 佐久浅間長期ビジョン・第二次3 年プラス2 年計画」を着実に実践します。



令和4年度の取り組み

組合員との対話活動

組合員の皆さまの声を J A の事業に反映させるため、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しつつ組合員訪問活動、総代懇談会や店・支所運営委員会などで対話活動に取り組みました。いただいたご意見の内容を精査・検討し、事業に反映していきます。

新規投資の主な取り組み

① 農業プロジェクトの設置

新たな「JA 佐久浅間地域農業振興ビジョン（令和4年～令和8年）」を着実に推しすすめるため、令和3年度より13プロジェクト+1研究会を設置し取り組みをすすめました。また、令和4年9月には新たに「みどりの食料システム戦略」に対応するためのプロジェクトを立ち上げ、14プロジェクト+1研究会により持続可能な地域農業の発展と農家所得の向上を目指し取り組みをすすめています。

② ブドウ欧州系大粒種の栽培拡大

ブドウ栽培プロジェクトにより、当JA管内での「長野県ぶどう三姉妹（シャインマスカット・クイーンルージュ®・ナガノパープル）」の導入をすすめ、令和4年度より栽培を開始しました。新規栽培希望者への相談会や指導に組み、9月には独自に栽培を行っていた生産者よりJA初出荷となりました。これを受け、R&Cながの青果上田本社でトップセールスを行い管内産のぶどうをPRしました。

引き続き、ブドウ栽培希望者への個別相談会等を通じて栽培者の拡大を図り、新たな産地形成に取り組めます。

また、令和5年度は新たに小諸市和田地区に展示圃を設置します。

③ もちづき有機堆肥のペレット化事業

当JAは、国の進める「みどりの食料システム戦略」に一早く対応し、化学肥料の削減に向けて管内産の堆肥を活用したペレット化事業に取り組み、農林水産大臣より初認定を受けました。

また、機械設備等は市・町並びにJA関係機関の協力により設置が完了しました。令和5年春より販売を開始し、これにより肥料等価格高騰に対する国の補助制度の前提にある化学肥料の削減に貢献します。



④ 野菜加工工場への設備投資

JA経営の重要な事業拠点の一つである当該施設は、更なる処理能力（異物除去・鮮度保持機能）の向上と施設集約による効率的運営を図るため、国の補助金を活用しながら需要に応えられる設備の導入等をすすめ、令和4年10月に完成・稼働しました。

引き続き、処理能力および作業効率の向上から事業利益の伸長と経営基盤の強化を目指し取り組みをすすめます。

⑤ 新たな直売所がオープン

令和4年9月30日、(株)長野県A・コープが当JA管内に初出店となるA・コープファーマーズ佐久平店がオープンしました。店舗内に設置された生産者直売コーナー「さくさく市場」は当JAが運営し、地元で採れた新鮮な野菜や果物、花卉などを販売、また「望月高原ヨーグルト」のコーナーも設置しました。

令和5年度は「さくさく市場」の運営を軌道に乗せるとともに、JA直営直売所の一層の充実と販路の多角化を図り、生産者の所得増大と地域の活性化に取り組めます。

⑥ 営農関連資格取得の推奨

事業計画に基づき営農技術員資格の取得に取り組み、令和4年度は営農技術員に5名が合格しました。また、職員に営農相談員資格の取得を推奨し、令和4年度は14名が合格しました。

事業改革による効率化の主な取り組み

営農経済事業

- ① ブロッコリー共選ラインの構築に向けて、AIにブロッコリーの形状を記憶するためのサンプルの提供を行いました。また、共選ラインの仕様について検討をすすめました。
- ② 信州人参センターは、令和5年度以降の運営方法について生産者と協議を行い、令和5年4月より生産者で組織する「長興社信州人参センター協同組合」へ事業譲渡することとなりました。
- ③ 生産資材事業は、OCR機の本格運用を開始するとともに、WEB-EDIの導入について検討を行いました。

金融・共済事業

- ① 内山店・平賀店を中込店へ集約しました。あわせて建設をすすめていた新中込店が完成し、令和4年9月12日より新店舗で営業を開始しました。
- ② 各地区の金融窓口集約に向けた進捗状況は次のとおりです。

店・支所名	進捗状況
佐久岩村田支所（平根店・高瀬店・中佐都店・岩村田店）	令和5年4月3日より営業を開始します。
小諸東地区（南大井店・三岡店・北大井店）	新店舗建設場所を国道141号バイパス沿い平原地籍とし、道路拡幅工事に合わせてすすめています。

「見える化プログラム」の導入

令和4年11月より、各連合会等がJAに常駐し協働ですすめる「JA営農・経済事業の成長・効率化プログラム（見える化プログラム）」を導入し、営農経済事業の収支改善に向けた「実行計画書」を策定しました。「第二次3ヵ年プラス2ヵ年計画」の取り組みとあわせ、「見える化プログラム」を令和5年度より令和7年度までの3ヵ年で実践し、持続可能な地域農業の実現を図るとともに、営農経済事業で持続的に収益を確保することにより、生産者の所得増大や地域農業の発展を目指します。

業 績

令和4年度の事業実績

令和4年度の販売事業は、取扱総額が171億円となり前年実績を若干上回る農畜産物販売でした。米は、作況指数は東信97のやや不良となりましたが、前年よりも価格が上昇したため、前年を上回る集荷実績となりました。野菜は、コロナ禍による需要の減退や豊作基調等の影響により、販売価格は長期価格低迷へと繋がりました。直売所は、ヘルシーテラス佐久南の飲食施設のリニューアルやA・コープファーマーズ佐久平店の新規オープン、またコロナ禍による行動制限もなく好調に推移しました。

皆さまにJA事業をご利用いただいた結果、事業利益7億1千万円、当期剰余金は5億2千万円を計上することができました。

❖農業関連事業❖

令和4年度は、桜の開花は平年並みで、遅霜があったものの果樹については大きな被害には至りませんでした。梅雨入り直後の6月上・中旬は低温多雨の影響で生育の遅れがみられたものの、6月下旬から7月上旬は一転して真夏の陽気となりました。6月27日には観測史上最も早い梅雨明けが発表されましたが、7月中・下旬は梅雨の戻りによる大雨が続いたため、梅雨明けは7月23日に見直されました。8月は地域的に大雨もありましたが気温は平年並みで推移。9月は、強い勢力を持つ台風11号、15号が管内にも大雨をもたらしました。幸いインフラ等は懸念したほどの被害はありませんでしたが、圃場では湿害や病害が発生し作柄が悪化。その後、10月中旬までは比較的高温で経過しましたが、下旬は一転し急激な気温低下から凍霜害が発生し、果菜類の収穫は例年より早めの打ち切りとなりました。

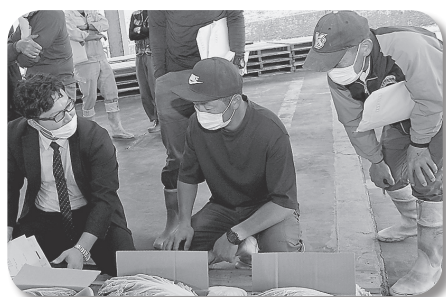
販売面では、依然としてコロナ禍によるインバウンドや業務需要の停滞が続きましたが、適正生産による米概算価格の見直しや円安の影響により一部の品目で国内回帰の動きがあり、販売品取扱高は全体で171億円（全年対比102%）となり、わずかながら前年を上回ることが出来ました。

12月には、小諸市で開催された「第23回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」での地域大会として第4回「JA佐久浅間一番うまい米コンテスト」を開催しました。国内外から注目を受ける中、管内からは国際部門での金賞をはじめ、小学校部門で小諸市立野岸小学校が特別優秀賞を受賞するなど、多くの表彰を受けました。

一方、円安やウクライナ情勢等により燃料・肥料・飼料等が高騰し、農業経営は非常に厳しい状況に置かれています。このため、当JAでは肥料・飼料・資材高騰対策として国が実施する肥料高騰対策への申請支援のほか、肥料・資材価格の抑制、支援金直接支払いなど約3.6億円の支援策を講じました。

2010年以降、国内の人口は減少傾向にあるものの世界的には人口が増加し、今後はさらに食料需要の増大が予想されます。一方、生産においては肥料の枯渇や気候変動により拡大はもとより維持も難しく、国内外での食料安定供給に対する国民の不安の高まりや食料安全保障の観点からも、国内農業が担う役割は大きくなっています。また、地球環境を守り持続的な農業を確立するためには、気候変動を引き起こす温室効果ガス（CO₂）の排出抑制や国内資源の積極的活用、特に肥料については供給が不安定な海外輸入からの脱却が必要です。このことから、当JAは国の進める「みどりの食料システム戦略」に一早く対応し、管内産の堆肥を活用したペレット化事業に取り組み、農林水産大臣より初認定を受けました。

生産資材事業は、もちづき有機入り指定混合肥料「望ちゃん」を新たに開発・販売しました。一方、肥料原料は輸入に頼って



しらかば野菜部会ハクサイ査定会



肥料・農薬・資材品目説明会

おり、中国の輸出禁止やウクライナ情勢等の影響による価格高騰に対し、令和4年秋肥価格の据置により農家負担の軽減に取り組みました。また、新たにペレット堆肥の製造に取り組み、令和5年3月より販売を開始し春肥に対応していきます。そのほか、3年ぶりとなる「肥料・農薬・資材品目説明会」は、生産者との最新情報の共有や使用方法等を直接メーカーに質問できる機会をつくることを目的に、初の一般公開により開催しました。

❖生活関連事業❖

生活指導事業は、食農教育活動として「農作物の収穫体験・JAの仕事」について各地区で取り組んだほか、親子を対象に「ちゃぐりんみなみ教室」を開催するなど、年間を通して食の安全・安心や農について学習しました。また、家の光主催による食農教育リーダー研修会において、今後の食農教育のあり方や進め方について理解を深める学習会を開催しました。あわせて、出前講座として各地区の小・中学校へ出向き、地域伝統食の伝承を目的におやきづくりやプルーンのジャムづくり、また着色料の実験などを行いました。

教育文化活動では、「家の光大会」を開催するとともに、記念講演会に家の光「こころ亭久茶の相続&マネー講座」を連載している木崎海洋氏を招き、講演いただきました。

女性会活動では、コロナ禍以前の活動にできるだけ近づけるよう工夫しながら、会員同士のつながりが実感できる活動を基本に、国内日帰りツアーや4地区で講演会等を実施しました。また、今年度は各地区主導による活動へと転換を図りました。



女性会フードドライブ活動

❖信用事業❖

信用事業は、人口減少や長引くコロナ禍による各種イベント活動の自粛、さらに信連奨励等の減少に伴う厳しい収益環境の中、総合事業を活かした推進活動を実践し、組合員・利用者の皆さまから必要とされる地域金融機関を目指して事業を展開しました。

貯金は、金利上昇商品に依存しない低コストで安定調達できる年金・給与振込等の推進に取り組んだ結果、個人貯金は前年より3億円、総貯金残高も47億円増加しました。

貸出金は、他金融機関との獲得競争が激化する中、農業融資をはじめ住宅ローンおよびマイカーローン等の新規獲得に積極的に取り組んだ結果、貸出金残高は前年より60億円増加し、850億円となりました。

特に、長引くウクライナ情勢等にもなう急激なインフレの影響による資材等価格高騰支援対策として、借入者の金利負担軽減を目的にJAバンク利子補給制度を活用した高騰対策資金を創設し、新規融資実行28件・88百万円の取り扱いとなりました。

また、資産運用ニーズの高まりに対応するため、各支所に投資信託による資産運用・資産形成商品の取り扱いができる体制の強化と人材の育成を図り、販売促進を実施しました。



年金友の会俳句コンテスト

❖共済事業❖

共済事業は、管内18,000世帯を超えるお宅へ「ひと・いえ・くるま」のあんしんチェックを実施しました。コロナ禍による訪問自粛等の影響もある中で感染予防策や訪問前のアポイント取得の徹底、3Qコールを活用し、ひと保障を中心とした新規利用者の加入促進に取り組めました。また、利便性の向上を目的にJA共済アプリ・Webマイページのご案内・登録をすすめました。

このような状況下、利用者の皆さまにお役立ちできた共済金は、



JA共済交通安全傘寄贈

満期・年金で72億円、事故等で28億円、支払総額は101億円、総件数20,257件となりました。新型コロナウイルス感染症による共済金のお支払いは3億5千万円でした。

❖対処すべき重要な課題❖

(1) コンプライアンス・プログラムの実践

長野県への「報告義務解除後の業務改善の取組指針」を踏まえ策定したコンプライアンス・プログラムを引き続き実践しています。業務改善の取り組み並びにコンプライアンスの遵守に努め、二度と不祥事を起こさない職場づくりを目指し、組合員・利用者の皆さまの信頼に応える健全なJAづくりに取り組んでまいります。

(2) 事業改革・自己改革の実践

JAの自己改革が求められる中で、将来にわたり総合事業を堅持し、組合員・利用者の皆さまにとって「なくてはならないJA」であり続けるために、中期計画や事業改革の着実な実践などを通じて将来を見据えた未来を拓く一歩先のJAを目指し、不断の自己改革に取り組んでおります。

(3) 営農・経済事業の成長・効率化プログラムの取り組み

令和4年11月より、連合会等（農林中金・中央会・信連・全農・コンサルタント）がJAに常駐し協働ですすめる「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」を導入し、営農経済事業の収支改善に向けた「実行計画書」を策定しました。令和5年度より令和7年度までの3ヵ年で実践し、事業改革の総仕上げとして営農経済事業の収支改善を図ってまいります。

(4) 東信3JA 営農部門推進協議会の取り組み

令和5年1月、東信の3JAが連携して生産技術の向上や販売力の強化、生産資材コストの低減、輸送の効率化などを共同事業ですすめる「東信3JA 営農部門推進協議会」が設立されました。JA間連携を図り、共通する課題の解決に向けて品目別の分科会により協議をすすめ、農家所得の向上と安定を目指してまいります。

特に、働き方改革による「物流の2024年問題」は喫緊の課題であり、令和5年度中に方向性を出す必要があるため3JAで協議をすすめ、流通部門の変革に対処してまいります。

法令遵守の体制

JAは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行っています。その中でも信用・共済事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化していることから、金融業務を営む組織として徹底した自己規律、自助努力が要請され、あわせて業務運営の透明性を高めていくことが求められています。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令および当JAが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責任と考えています。

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめ全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えています。

金融商品の勧誘方針

当JAは、消費者及び利用者保護を目的とした「金融商品の販売等に関する法律」・「消費者契約法」に基づく「金融商品勧誘方針」を遵守した勧誘に努めています。

金融商品勧誘方針

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

社会的責任への取り組み

- ・平成17年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」が施行されました。当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報について、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、内部規程・監査体制の整備等を行っています。

また、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、「個人情報保護方針」・「情報セキュリティ基本方針」を定めこれを遵守します。

- ・当JAは、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を定め、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の金融サービスの濫用の防止に取り組んでいます。あわせて、政府決定による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリングの防止等では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく「顧客等の本人確認等に関する取扱マニュアル」により、口座開設や現金取引の際、お客様の「本人確認」を徹底しています。

また、近年多発する高齢者を狙った犯罪を未然に防止するため、窓口業務や広報活動を通じ、被害に遭わないための啓発を行い、「特殊詐欺」被害の防止に努めています。

個人情報保護方針

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下の事項を公表しています。詳細につきましては、当JAホームページをご覧ください。
アドレス (<http://www.ja-sakuasama.iijan.or.jp/>)

佐久浅間農業協同組合個人情報保護方針

佐久浅間農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
- 2 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
- 3 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- 4 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。
個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- 5 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
- 6 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
- 7 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- 8 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。
保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
- 9 当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 10 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

- 1 当組合が取扱う個人情報の利用目的
- 2 当組合が取扱う保有個人データに関する事項
- 3 個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について
- 4 共同利用に関する事項
- 5 個人データの取扱いの外部委託
- 6 外国の第三者への提供の取扱いについて

佐久浅間農業協同組合情報セキュリティ基本方針

佐久浅間農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

❁❁❁ リスク管理体制 ❁❁❁

組合員・利用者の皆さまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要であると認識しています。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

その一環として、財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化をはかるため、検証手続を実施しています（「代表者確認書」はP 102に掲載しています）。

なお、この規程に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

◆審査体制

通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し金融部融資課、各支所・店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

◆資産自己査定

貸出取引の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と

位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることなどにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、自主点検・内部監査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を講じています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「金融部門危機管理計画・対処マニュアル」を策定しています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所及び子会社を含むすべての事業所を対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0120-677-882・午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除きます））

②紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または JA バンク相談所（一般社団法人 JA バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続きを進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、

①の窓口にお問い合わせ下さい。

金融円滑化にかかる基本方針

当 JA は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当 JA の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当 JA の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

金融円滑化にかかる基本方針（概要）

- 1 新規のご融資・お借入条件の変更等の相談・申込みに対する柔軟な対応
- 2 お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取り組みへの支援
- 3 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
- 4 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
- 5 金融円滑化法の趣旨を踏まえた適切な対応
- 6 当組合の金融円滑化管理に関する体制

詳細につきましては、当 JA ホームページをご覧ください。アドレス（<http://www.ja-sakuasama.iijan.or.jp/>）

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、「よりそい、見つめあいます。」を経営方針に掲げ、その経営方針を達成するため「存在理念」・「経営理念」・「行動理念」の3つの理念をもとに、組合員・利用者様に金融サービスを提供しております。

3つの理念

「存在理念」

わたしたち JA 佐久浅間は、組合員の暮らしとともに存在します。

「経営理念」

わたしたち JA 佐久浅間は、「安全」「安心」「信頼」をモットーに、地域に根ざした経営を行います。

「行動理念」

わたしたち JA 佐久浅間は、共生を誓いとし、みんなの笑顔の掛け橋となるために行動します。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

【原則2本文および(注)、原則3(注) 原則6本文および(注2,3)】

(1) JAバンクのセレクトファンド

JAバンクでは、いろいろな「投資に関するニーズ」に合った商品を揃えつつ、お客さまにとっての選びやすさも考慮し、一定の商品数に絞った「JAバンク セレクトファンド」をご用意いたします。

「JAバンク セレクトファンド」のラインナップは、主に以下の基準をもとに商品を選定しております。選定にあたっては外部有識者の知見もふまえ検討しており、定期的な各商品の運用実績などのモニタリングも行います。

① 長期投資

将来の備えに向けて、「長期投資」を前提とした金融商品であること。

(いわゆるテーマ型ファンドではないこと)

② 手数料

手数料が良心的な水準であること。

③ 運用実績

過去の運用実績が相対的に良好であること。

④ 将来性

これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては、過度に分配金を捻出する投資信託ではないこと。

⑤ 運用体制

運用体制について、外部機関の評価を得ていること。

なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

(2) コア・サテライト戦略

JAバンクでは、保有する資産を守りの「コア(中核)資産」と攻めの「サテライト(衛星)資産」に分けて運用する方法を用いております。

コア部分は、資産運用の中心として、長期的な視点で安定運用を期待する部分です。一般的に価格変動(リスク)が比較的小さい商品で運用を行います。そのため、株式や債券など複数の資産が組み入れられたバランス型ファンドなどが向いています。

サテライト部分は、比較的高いリターンや分配金の受け取りを期待する部分です。投資対象の資産の値上がりや為替による収益を期待したり、定期的に分配金を受け取りたいなどのニーズに合わせて

投資を行います。そのため、株式やREIT・海外債券など特定の単一資産に投資をする商品などが向いています。

中核資産である「コア」とサテライト（衛星）資産である「サテライト」をバランスよく保有することが、理想的な資産運用のひとつの姿と考えております。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

【原則2本文および(注)、原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1,2,4,5)】

(1) お客さまへのご提案

商品提案にあたっては、お客さまとの対話を重視し、お客さま1人1人によって異なる金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、ふさわしい商品をご提案するために、以下の事を念頭に置いて提案活動に取組みます。

- ・市場環境や経済環境、資産形成の必要性を説明し、お客さまとの対話の中で、つかう、ためる、ふやす等お金の色分けを一緒に考え、運用目的に寄り添った提案。
- ・お客さまに寄り添った4つのステップに応じた提案。
- ・お客さまの理解を手助けする資料の活用（資産運用ガイダンス・スタイル診断シート等）。
- ・販売手数料等の多寡を重視することなくお客さまにふさわしい商品の提案。

(2) お客さまへの情報提供

お客さまへは、商品のリスクの特性・手数料等、投資判断に重要な影響を及ぼす情報について、十分な情報を、お客様にとってわかりやすく説明するように努めます。

- ・お客様が負担する手数料等のわかりやすい説明のために販売用資料や交付目論見書・重要情報シートの活用。
- ・JAとしてお客さまのリスク許容度を確認し、リスク許容度に応じた商品案内。
- ・NISA、つみたてNISA、iDeCoといった非課税制度の情報提供。
- ・投資後もお客さまへ適切な情報を提供するためにファンドレポートや月間マーケットレター等を活用したアフターフォローの実施。

3. 利益相反の適切な管理

【原則3本文および(注)】

(1) 利益相反の管理について

お客さまへの商品選定や情報提供にあたって、顧客利益の不当な阻害の防止のため「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

- ・リスク管理部門の月次・四半期のモニタリングによる、お客さまへの営業姿勢や適合性の確認。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(1) 人材育成について

研修による指導や資格取得の推進を通じて専門性を有し適切に業務を行える人材を育成します。

- ・登録外務員、内部管理責任者、営業責任者業務の研修システムe-ラーニングの受講。
- ・通信教育講座の受講。
- ・全国版、長野県版資産形成サポートプログラム導入による専門講師との研修会、同行訪問等の実践を通じた人材育成。

(2) 態勢の構築について

適切な人員配置やモニタリング等を通して、お客さま本位の業務運営実現のための態勢を構築します。

- ・資産形成サポートプログラム受講者を投資信託取扱店舗に配置。
- ・毎月の自主点検による顧客への提案状況の確認。

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。

農業振興活動

❖地域密着型金融への取組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、取り組んでおります。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備しております。

(3) 地域活性化のための融資をはじめとする支援

営農経済部に農家経営支援対策チームを設置し、金融事業等と連携をはかりながら農業者の多様なニーズに対応できるよう取り組んでおります。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフステージに応じた融資制度を設定し、経営と生活をサポートしております。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法の取組み

農業融資については、営農経済部門と連携し、取引実績等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っております。

❖収穫祭の開催、地産地消・食農教育への取組み

当JAでは直売所（道の駅ヘルシーテラス佐久南、みどりのひろば軽井沢、JAファームさわやかグリーンセンター、あぐりの湯こもろ直売所）を設け、新鮮な地元産農畜産物の提供と、収穫祭などのイベントを開催し地元農産物の提供を行っております。

令和4年9月30日には、株式会社長野県A・コープが当JA管内初出店となるA・コープファーマーズ佐久平店がオープンしました。店舗内に設置された生産者直売所「さくさく市場」は、当JAが運営しております。既存直売所とあわせ、生産者の所得増大と地域の活性化に取り組んでまいります。

食農教育では、管内の小学生とその保護者を対象に、地域の食や農業、JA事業への理解を深めてもらおうと、支所・店が主催する食農教育イベントを開催しております。



A・コープファーマーズ佐久平店「さくさく市場」



JA 食農教育（切原小学校）

地域貢献情報

(1) 全般に関する事項

当組合は、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(2) 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積立の残高は、令和5年2月末において3,706億1千6百万円となっております。当組合では、県下統一商品のほか、特典付定期積金「ひまわりの会」等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

(3) 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、令和5年2月末において850億9千5百万円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給510億1千1百万円、地方公共団体等218億1千2百万円、金融機関85億円、その他37億7千2百万円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の納入、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行っております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには店・支所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

(5) 事業継続計画（BCP）

自然災害（地震、台風、洪水等）、事件・事故（火災、施設故障、システム障害、電気・通信・交通インフラの停止）、テロ、SARS、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の重大なリスクが顕在化した場合は、社会的責任を果たすため、事業継続計画（BCP）に基づき、生命の安全を確保しながらJAの事業を適切に継続・運営いたします。



地元農産物即売会（しらかば東部営農センター）

地 区

当J Aは小諸市、佐久市、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、東御市（旧北御牧村、平成16年4月1日市町村合併による町制変更前の東部町を除く。）の一円を事業区域としています。

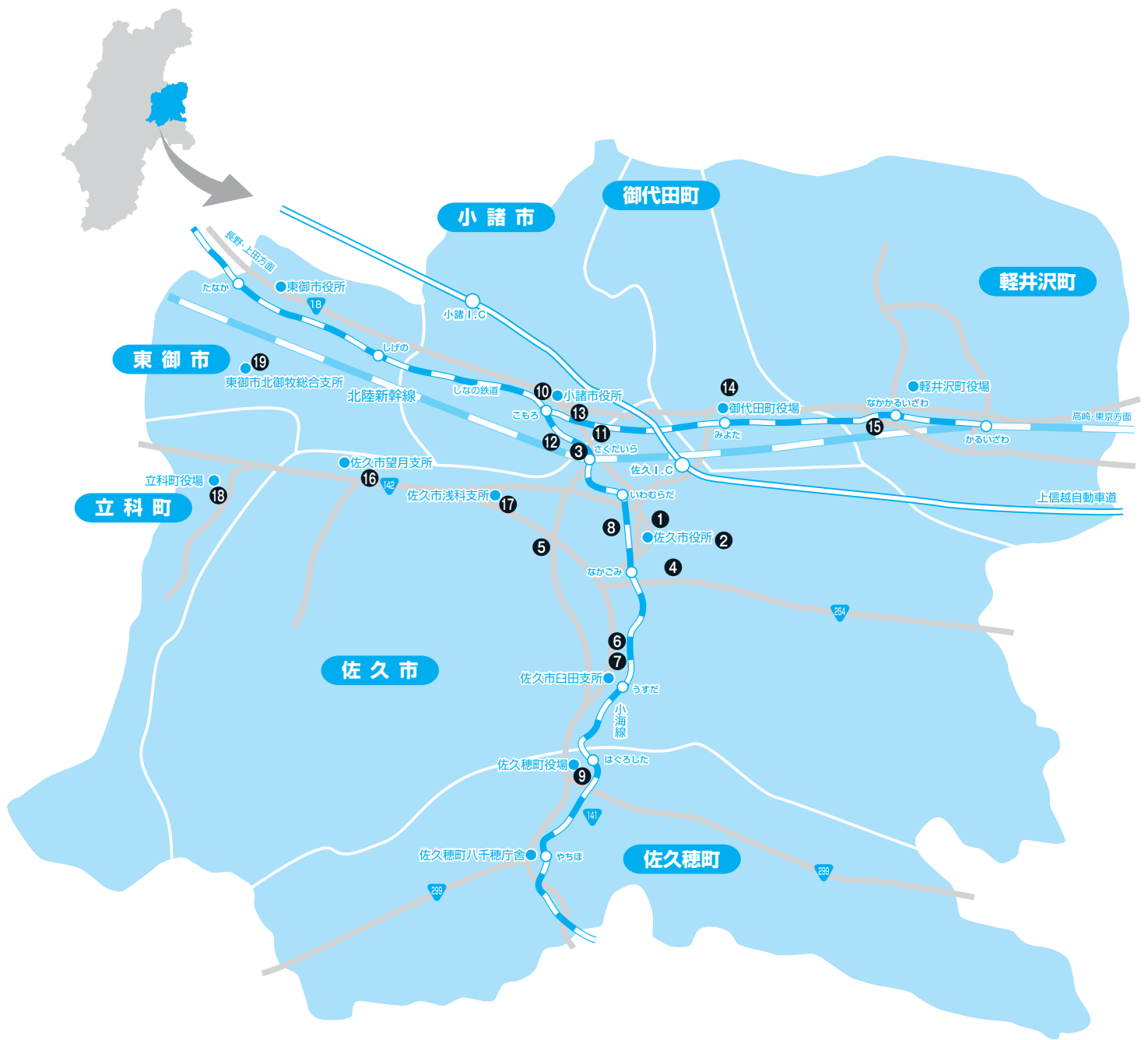
店 舗 一 覧

（令和5年6月1日現在）

No	店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM 設置台数	
区 域 ①	①	本 所	385-8585	佐久市猿久保 882	0267-67-0610	2 台
	②	東 店	385-0006	佐久市志賀 6059-1	0267-67-3602	1 台
	③	佐久岩村田支所	385-0029	佐久市佐久平駅南土地区画整理地 2 街区 1	0267-67-2533	1 台
	④	中 込 店	385-0034	佐久市平賀 1893-6	0267-62-0302	1 台
	⑤	佐久野沢支所	385-0055	佐久市三塚 100	0267-62-0047	1 台
区 域 ②	⑥	佐久うすだ支所	384-0301	佐久市臼田 620-1	0267-82-2111	1 台
	⑦	佐久総合病院支所	384-0301	佐久市臼田 197	0267-82-6800	1 台
	⑧	佐久医療センター店	385-0051	佐久市中込 3400-28	0267-78-5822	2 台
	⑨	佐久穂支所	384-0613	南佐久郡佐久穂町大字高野町 559-1	0267-86-2025	1 台
区 域 ③	⑩	小 諸 店	384-0025	小諸市相生町 2-3-5	0267-22-9400	1 台
	⑪	南 大 井 店	384-0808	小諸市大字御影新田 801	0267-22-1247	1 台
	⑫	三 岡 店	384-0084	小諸市大字耳取 930-1	0267-22-1340	1 台
	⑬	北 大 井 店	384-0055	小諸市大字柏木 546-8	0267-22-0955	1 台
	⑭	御 代 田 支 所	389-0207	北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1791-1	0267-32-3377	1 台
	⑮	軽 井 沢 支 所	389-0111	北佐久郡軽井沢町大字長倉 2965	0267-45-5067	1 台
区 域 ④	⑯	佐久望月支所	384-2204	佐久市協和 2361-1	0267-53-3001	1 台
	⑰	浅 科 店	384-2104	佐久市甲 1359-3	0267-58-2141	-
	⑱	立 科 支 所	384-2305	北佐久郡立科町大字芦田 2518-6	0267-56-1013	1 台
	⑲	北 御 牧 支 所	389-0404	東御市大日向 337	0268-67-3322	1 台

■ 店舗外ATM

平根店、高瀬店、中佐都店、岩村田店、A・コープファーマーズ佐久平店、佐久市役所、内山店、岸野店、田口店、切原店、八千穂店、佐久市望月支所、佐久市浅科支所、イオンモール佐久平店、佐久穂町役場、ユーパレット南佐久店、浅間南麓こもる医療センター、大里店、御代田店、伍賀店、布施店、春日店、立科町役場、西部店

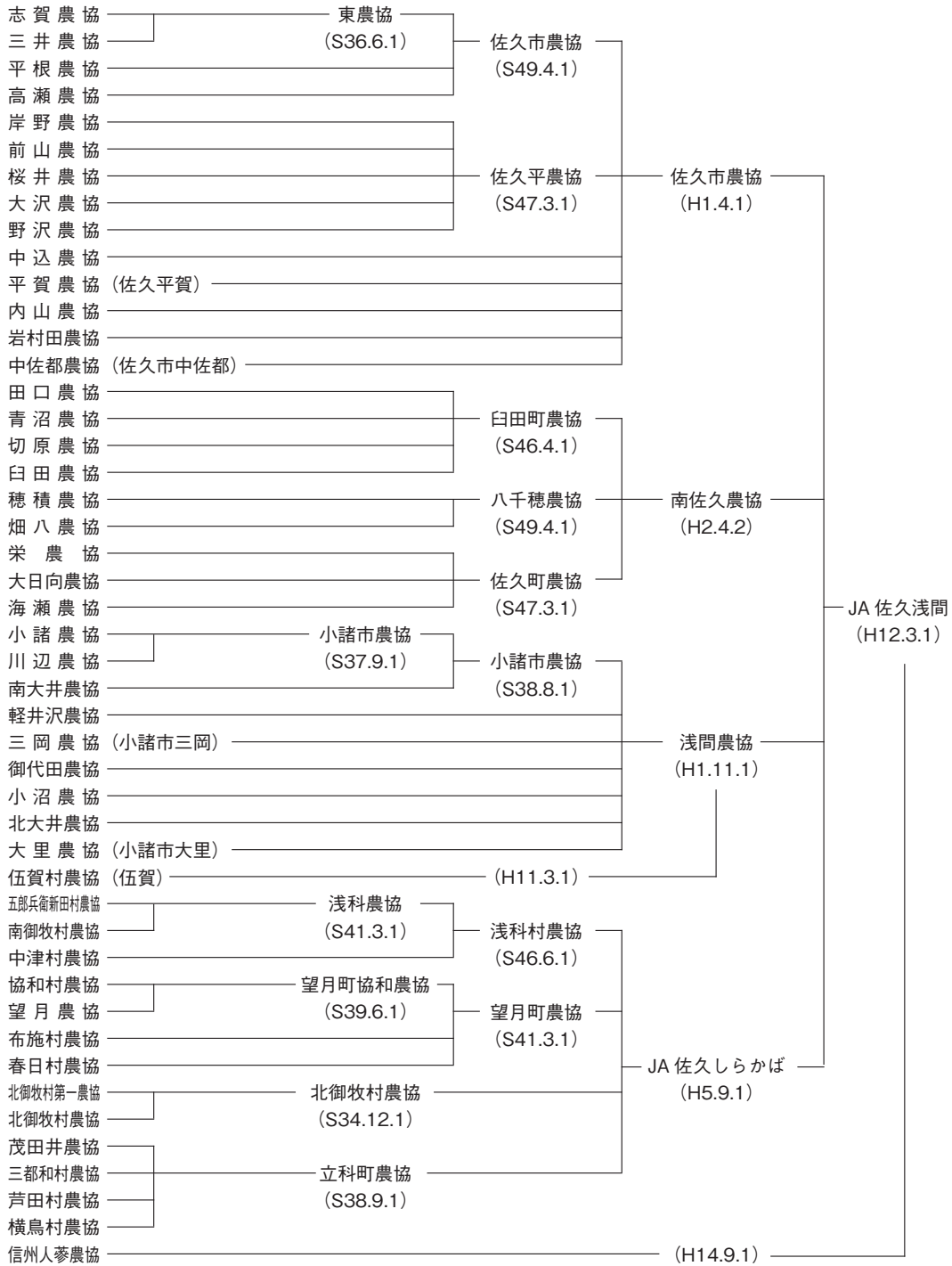


◎店舗所在地を P22 店舗一覧 No で表示しています。



当JAは、昭和22年の農業協同組合法の公布を受け、昭和23年以降に設立された47の農協が時代の変遷とともに合併を重ね平成12年3月1日に設立されました

合併の歩み



平成12年

3月 1日 J A 佐久浅間発足

平成13年

11月19日 投資信託窓口販売開始

11月19日 インターネットバンキング取扱開始

平成14年

7月 年金友の会会員2万人突破

平成15年

6月 1日 セレモニー積立「ひまわりの会」取扱開始

6月19日 ゆうちょ銀行ATM提携開始

平成17年

1月 4日 立科支所新築・稼働

平成18年

5月 8日 全国統一信用システム「JASTEM」稼働

5月22日 セブン銀行ATM提携開始

平成19年

2月13日 ICキャッシュカード・生体認証取扱開始

3月 1日 カードローン「Lip」取扱開始

3月 1日 特別金利定期貯金「55（ゴーゴー）人生」「虎の子」販売開始

4月 1日 フラット35（住宅金融支援機構買取型住宅ローン）販売開始

9月25日 子育て応援定期積金「こてきたい」販売開始

平成20年

5月12日 北御牧支所移転

平成23年

2月14日 新本所業務開始、ローンセンター開設

平成24年

7月 1日 JAカード（一体型）によるセブン銀行ATM利用手数料のキャッシュバックサービス開始

平成25年

5月14日 相続定期貯金「さくあさま」販売開始

11月18日 イーネット、ローソンATM提携開始

平成26年

3月 3日 佐久医療センター出張所新設

平成28年

2月 1日 女性のための定期積金&定期貯金「ゆめこまち」販売開始

平成29年

8月17日 JA佐久浅間農産物直売所クーポン券付定期貯金「GREEN（グリーン）」販売開始

平成30年

4月 2日 JA 佐久浅間特別金利定期貯金「フォレスト」販売開始

令和元年

4月 1日 年金受給予約者専用特別金利定期積金「よろこびライフ」販売開始

9月 3日 移動金融車「じゃんまる号」運行開始

令和2年

3月 1日 JA 佐久浅間発足20周年

3月 2日 御代田支所新築・稼働

令和3年

5月17日 佐久穂支所新築・稼働

9月 6日 佐久うすだ支所リニューアルオープン

令和4年

9月12日 中込店新築・稼働

令和5年

4月 3日 佐久岩村田支所新築・稼働

当 JA の組織

組合員数

(単位：人)

		令和4年度末	令和3年度末	増 減
正組合員数		17,217	17,699	△ 482
	個 人	17,161	17,645	△ 484
	法 人	56	54	2
准組合員数		12,608	12,247	361
	個 人	12,487	12,124	363
	法人・団体	121	123	△ 2
合 計		29,825	29,946	△ 121

組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
米穀専門委員会	4,349
野菜専門委員会	1,220
果樹専門委員会	653
花き専門委員会	305
きのご専門委員会	7
畜産協議会	70
ジュース用トマト協議会	81
青年部協議会	169
女性会	1,557

当JAの組合員組織を記載しています。

役員一覧

(令和5年6月1日現在)

役職名	氏 名	備 考
代表理事組合長	浅沼 博	実践的能力者
代表理事副組合長	高柳 利道	実践的能力者
常 務 理 事	柳澤 正	実践的能力者
常 務 理 事	小林 清	実践的能力者
理 事	磯貝 源夫	実践的能力者
理 事	古越 茂美	実践的能力者
理 事	小宮山政男	認定農業者
理 事	田村 善子	実践的能力者
理 事	篠原 定市	認定農業者
理 事	駒村 啓一	実践的能力者
理 事	市川 正一	認定農業者
理 事	小池 宗夫	実践的能力者
理 事	篠原美知子	実践的能力者
理 事	柳沢 益男	認定農業者
理 事	依田 君雄	実践的能力者
理 事	岡村 英昭	認定農業者
理 事	浅田みさ子	実践的能力者
理 事	中澤あけみ	実践的能力者

役職名	氏 名	備 考
理 事	山浦 一利	実践的能力者
理 事	井出 明	実践的能力者
理 事	土屋 寿恵	認定農業者
理 事	小林 正明	実践的能力者
理 事	萩原 安則	認定農業者
理 事	三石 光	実践的能力者
理 事	池田 亮	実践的能力者
理 事	武井 信一	認定農業者
理 事	井出やよい	
理 事	大木 美晴	認定農業者
理 事	矢島めぐみ	実践的能力者
理 事	塩川チエミ	実践的能力者
代 表 監 事	輿水 博	員外監事・実践的能力者
代 表 監 事 代 理	小井出広海	
常 勤 監 事	小林隆一郎	実践的能力者
監 事	須江 究	
監 事	土屋 昌良	

職員の内訳

(単位：人)

区 分	令和4年度			令和3年度			
	男	女	計	男	女	計	
正職員	一般職員	284	142	426	306	144	450
	営農技術員	52	-	52	49	1	50
	生活指導員	-	5	5	-	7	7
	計	336	147	483	355	152	507
臨時・パート職員	64	135	199	65	148	213	
合 計	400	282	682	420	300	720	

特定信用事業代理業者の状況

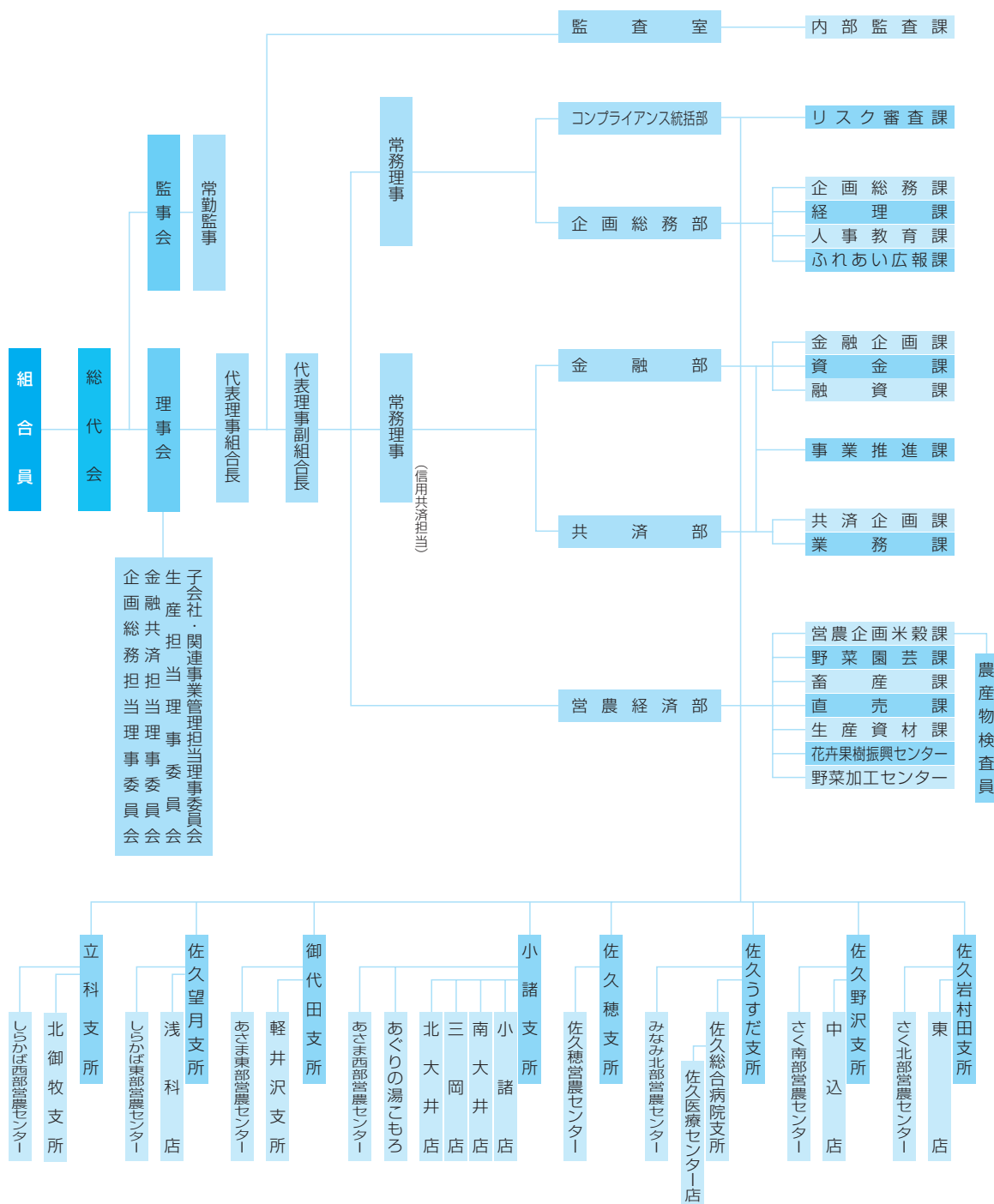
該当ありません。



組織機構



(令和5年6月1日現在)





事業のご案内

※本冊子は、信用事業を中心とした情報提供を主な目的にしていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

なお、信用事業以外の事業内容につきましては、「協同のあゆみ」（第24回通常総代会資料）をご覧ください。

「協同のあゆみ」は金融窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけ下さい。

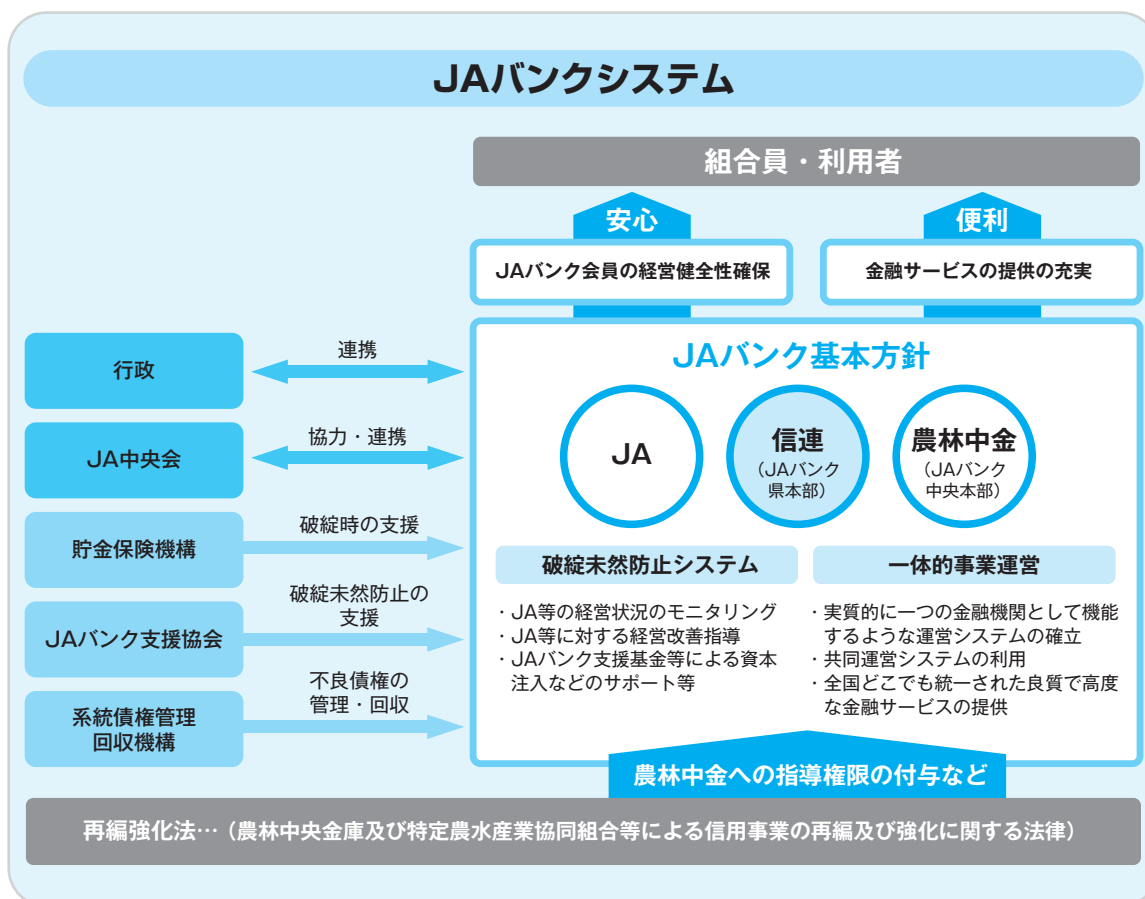
信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA、信連、農林中金という三段階の組織が総合力を結集し、実質的にひとつの金融機関（JAバンク）として大きな力を発揮しています。

○貯金業務

組合員の皆さまはもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、JA貯金は「JAバンク・セーフティーネット」（公的制度である「貯金保険制度」と「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する取り組みである「破綻未然防止システム」）により守られており、安心してご利用いただけます。



・お取扱商品のご案内（主な貯金）

貯金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
当座貯金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の定めはありません	1円以上
普通貯金	・お財布代わりにいつでも簡単に出入りできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与、年金等のお受取口座として最適です。	期間の定めはありません	1円以上
総合口座	・普通貯金と定期貯金との組み合わせ口座 ・定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率はお預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）		
定期貯金			
期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後は任意の日を指定していただくことによりお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
スーパー定期			1円以上
変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月ごとにその時点の金利動向により変更されます。	2年・3年	1円以上
積立型貯金			
定期積金	・契約期間内で掛金を分割して払込むことにより、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
積立定期貯金	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	自 由	1円以上
財形貯金			
一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立てとなります。	3年以上	1円以上
財形年金貯金	・退職後の生活に備えての資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
貯蓄貯金	・使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。	期間の定めはありません	1円以上
通知貯金	・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金	・税金の納付に備えるための貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
譲渡性貯金（NCD）	・大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上 5年以内	1,000万円以上

○貸出業務

組合員の皆さまへの貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまに必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の各種制度資金の申し込みのお取り次ぎもしています。



・お取扱商品のご案内（主な資金）

資金の種類	お使用みち等	期間	ご融資金額	
JAバンクローン	住宅ローン	・住宅の新築、増改築、宅地、建売住宅、マンション等の購入資金及び他金融機関の借り替えにもご利用いただけます。 ・金利は固定金利、変動金利、固定変動選択型があります。	40年以内	1億円以内
	リフォームローン	・住宅の増改築、修理、内外装、太陽光発電システム設置、門、塀の建築、造園等の資金にご利用いただけます。	20年以内	1,500万円以内
	賃貸住宅ローン	・賃貸住宅の建設、増改築等にご利用いただけます。	30年以内	4億円以内
	教育ローン	・教育に係る資金なら教育ローンです。入学金、授業料はもちろん、家賃や支度金等にもご利用いただけます。	16年10カ月以内 (据置期間等詳しい内容につきましては、窓口でお気軽にご相談下さい。)	1,000万円以内
	マイカーローン	・車の購入はもちろん、車検、ガレージ、免許の取得にもご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
	フリーローン	・お使用みちは自由です。(事業資金は除く)	10年以内	500万円以内
	カードローン「Lip」	・ご自由です。(生活に必要な一切の資金)	2年 (自動更新)	500万円以内 (10万円単位)
アグリマイティーローン	・農業経営に必要な資金全般にご利用いただけます。	15年以内	2億円以内	
農業経営ローン	・農業経営に必要な短期資金としてご利用いただけます。	1年以内 (1年更改)	3,000万円以内	
農業資金	・農業経営に必要な設備資金、農業経営改善に必要な長期資金等農業資金全般としてご利用いただけます。	35年以内 (固定金利は10年以内)	ご融資金額等詳しい内容につきましては、窓口でお気軽にご相談下さい。	
住宅資金	・住宅、宅地の取得、増改築等お住まいに係る資金全般にご利用いただけます。	40年以内 (固定金利は20年以内)		
事業資金	・組合員が経営する農業以外の事業の安定と拡充のための資金としてご利用いただけます。	35年以内 (固定金利は10年以内)		
生活資金	・生活に必要な資金全般にご利用いただけます。	20年以内		

・各種制度資金

金融機関等	資金名
独立行政法人 住宅金融支援機構	災害復興住宅融資 地すべり等関連住宅融資 宅地防災工事資金融資 他
(株)日本政策金融公庫	青年等就農資金 農業改良資金 農業経営基盤強化資金(スーパーL) 経営体育成強化資金 農林漁業セーフティネット資金 畜産経営環境調和推進資金 中山間地域活性化資金 振興山村・過疎地域経営改善資金 国の教育ローン 他

○資金・証券業務

当JAがお預りした貯金は、ご融資を通じ地元へ還元する一方、信連への預金・有価証券等への運用も行っています。その運用方法は安全性・収益性・流動性を重視しており、系統（JA長野県信連）預け金などの短期運用や国債等による長期の運用を行っています。

○証券窓販業務（国債／証券投資信託）

当JAでは、お客様の多様化する資産運用ニーズに応えるため、国債および証券投資信託の窓口販売業務を行っています。ご相談窓口では、お客様の投資目的、投資経験、リスク許容度等により適切な商品提供ができるようご相談に応じています。

○相談業務

お客様の財産づくりや生活設計のご相談に応じるため、ローンを中心とした融資相談や年金等の相談を行っています。

○為替／流通決済サービス

全国JAの店舗をはじめ、すべての金融機関とオンラインで結び、振込・代金取立等が安全、迅速、確実にできる内国為替のお取り扱いをしています。

また、給与・年金等の口座振込、公金・公共料金の口座振替や全国の民間金融機関との間でキャッシュカードによる相互支払サービス、各種クレジットカードとのキャッシング提携などお客様のお仕事や暮らしの中で生ずる様々な資金決済について各種のサービスを提供しています。

・お取扱商品のご案内

項目	内容
自動送金サービス	毎月ご指定日にお客様のご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。1回の手続きで、毎月確実に送金できます。
総合振込サービス	お客様からのお支払いに振込データを記録媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込みいたします。
定期振込サービス	定期的に同一のお振込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄に記入するだけで、その他の記入が不要となり大変便利です。
JAキャッシュサービス	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客様は、JAバンクおよびJFマリンバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会のサービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行のATMによる平日日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用いただけます。セブン銀行ATM・イーネットATM・ローソン銀行ATMによるご入金・ご出金（JAバンク優遇プログラム※における手数料無料化の対象です）、およびMICS提携金融機関（都銀・地銀・第二地銀・信金・信組など）のATMでも、ご出金、残高照会のサービスをご利用いただけます。 ※JAバンク優遇プログラムとは、JAとの取引状況に応じてコンビニATMの手数料が月に2回まで無料となるサービスです。
給与受取サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け期日忘れの心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつかますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、水道料など、普通貯金（総合口座）当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
JAカード（クレジットカード）	JAカードは、JAが提供する「JAならでは」のクレジットカード。ご旅行、お買物、お食事などにサインひとつでご利用いただけます。また、現金が必要なときのキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	JAのキャッシュカードでお買い物ができます。デビットカード加盟店で、端末にカードを差し込み、暗証番号を入力するだけでお支払い代金がおお客様の口座から即時に引き落とされます。また、お客様に手数料は一切かかりません。

○全自動貸金庫

専用カード、暗証番号、専用鍵を使ったセキュリティシステムにより、大切な財産とともに秘密やプライバシーを安全・確実にお守りいたします。営業時間内であればいつでもご利用いただけます。

○その他サービス

ご自宅やオフィスに居ながら資金送金・残高照会が行える「アンサーサービス」「JAネットバンク」「法人JAネットバンク」のお取り扱いをしています。

・お取扱商品のご案内

項目	内容
アンサーサービス	お客様が現在お使いのOA機器（パソコン・ファクシミリ）とJA長野県グループのコンピュータとを通信回線（電話回線）で結ぶことにより「資金の移動」や「お取引内容についての照会」を、オフィス・ご自宅に居ながらにしてスピーディーに行えます。
JAネットバンク	インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話から、窓口やATMでご提供しております各種サービスをお気軽にご利用いただけます。
法人JAネットバンク	残高照会、振込、振替はもちろん、給与振込などのデータ伝送サービスもオフィスのパソコンでご利用できます。

主な手数料

(令和5年6月1日現在)

1 為替手数料

(1)振込手数料（1件につき）

振込みの種類		3万円未満	3万円以上	
窓口利用	当JA同一店内あて	110円	330円	
	当JA本支所あて	220円	440円	
	系統あて（電信扱・文書扱）	220円	440円	
	他行あて（電信扱・文書扱）	550円	770円	
自動送金	JAあて（注1）	220円	440円	
	他行あて	550円	770円	
ATM	当JAのキャッシュカード ^{注2}	当JA本支所あて	無料	
		他JAあて	110円	330円
	県内のJA・JFキャッシュカード	他行あて	440円	660円
		JAあて	110円	330円
		他行あて	440円	660円
		JAあて	110円	330円
他行のキャッシュカード ^{注3}	JAあて	110円	330円	
	他行あて	440円	660円	
アンサー・ネットバンク	個人	当JA本支所あて	無料	
		他JAあて	110円	220円
	法人	他行あて	165円	330円
		JAあて（注1）	110円	220円
	他行あて	330円	550円	

注1) 引落とし振込先口座が同一店舗内の場合は、無料。

注2) 県内JA・信連キャッシュカードを含む。

注3) 一部利用できないカードがあります。

注) 15時以降は翌営業日振込扱いとなります。

(2)送金手数料

送金の種類	手数料
県内JAあて	440円
他行あて	660円

(3)代金取立手数料

種類	手数料
当JA内・手形交換所扱	普通扱・至急扱 無料
県内JAあて	普通扱・至急扱 440円
	普通扱 660円
他行あて	普通扱 660円
	至急扱 880円
送金・振込組戻料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭提示料	660円

(4)その他手数料

種類	手数料
口座振替（1件あたり）	110円
自動送金サービス申込手数料（1申込あたり）	110円
未利用口座管理手数料（年額）	1,320円

2 証明書等発行手数料（1通あたり）

種類		手数料
貯金残高証明書	当JA指定用紙	自動発行 440円
		都度発行 660円
	お客様ご指定の用紙	660円
		監査法人様からの依頼 2,200円
貯金取引履歴明細表		660円
出資保管証明書		別に定める料率による
国債保護預かり		無料

3 融資関係手数料（1通・1件につき）

種類		手数料
証明書等	残高証明書	当JA指定用紙 自動発行 440円
		都度発行 660円
	お客様ご指定の用紙	660円
		監査法人様からの依頼 2,200円
融資証明書		1,100円
債務保証書		1,100円
抵当権による同意書・承諾書		1,100円
支払利子証明書		1,100円
確定日付		1,100円
統一ローン等申込書		実費
ローンカード再発行		2,200円
条件変更	住宅ローン（つなぎ資金を除く） 5,500円	
	個人ローン（住宅ローン以外） 3,300円	
	事業性資金 3,300円	
	生活関連資金等一般資金 550円	
繰上返済	住宅ローン全部（つなぎ資金を除く） 33,000円	
	住宅ローン一部 無料	
	個人ローン（住宅ローン以外） 無料	
	事業性資金 3,300円	
生活関連資金等一般資金 無料		
不動産担保事務	新規・追加	事業性資金他 7,700円
		住宅ローン 5,500円
	一部解除（融資残高のない場合無料） 5,500円	
全部解除 無料		

4 貯金関係手数料

(1)ATM利用手数料（1回につき）※稼働時間はATMによって異なります

金融機関名	お取引内容	手数料	
		平日 8:45~18:00	平日のその他 時間帯および 土曜・日曜・祝日
当JA・県内JA のATM	入出金	無料	無料
県外JAのATM	入出金	無料	無料
三菱UFJ銀行 のATM	出金	無料	110円
セブン銀行ATM イーネットATM ローソンATM	入出金	110円 (注)	220円 (注)
JFマリンバンク のATM	出金	無料	無料
提携金融機関 のATM	出金	110円	220円

※利息制限法の施行により、キャッシュカード・カードローンによる出金の際、1万円以下の貸越・お借入が発生する「総合口座取引」や「カードローンお借入取引」等のうち、CD・ATM手数料が「110円超」となる時間帯は、お取引できません。

(注) 優遇プログラムにおける手数料無料化の対象です。

(2)キャッシングサービス

ご利用時間帯		手数料
平日	8:00 ~ 8:45	110円
	8:45 ~ 18:00	無料
	18:00 ~ 21:00	110円
土日祝日	9:00 ~ 17:00	110円

(3)発行・再発行手数料

種 類	内 容	手数料
通帳・証書	1冊・1枚	1,100円
キャッシュカード再発行（紛失の場合）	1枚	1,100円
法人キャッシュカード発行	1枚	1,100円

(4)両替手数料

種 類	内 容	手数料
両 替	1 ~ 100枚	無料
	101 ~ 500枚	220円
	501 ~ 1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円を加算

(5)窓口硬貨整理手数料

種 類	内 容	手数料
窓口硬貨整理	1 ~ 500枚	無料
	501 ~ 1,000枚	220円
	1,001枚以上	千枚毎に220円を加算

(6)通帳・証書種類変更手数料

種 類	内 容	手数料
通帳・証書種類変更	1冊・1通	550円

(7)アンサーサービス・ネットバンク使用料

利用機器	サービス	契約料	基本料
アンサーサービス	プッシュホン	取引情報	無料
		資金移動	1,100円
	ファックス	取引情報	無料
		資金移動	1,100円
パソコン	取引情報・資金移動	11,000円	2,200円
ネットバンク	個人	無料	無料
	法人	無料	1,100円

5 小切手・手形発行手数料

種 類	内 容	署名鑑印刷無	署名鑑印刷有
小切手	1冊(50枚綴り)	660円	770円
	1冊(25枚綴り)	440円	495円
	10枚あたり	176円	198円
マル専口座開設	1口座あたり	3,300円	
マル専手形	1枚あたり	550円	
署名鑑新規登録・変更料	1回	5,500円	

6 貸金庫（設置場所：JA 佐久浅間本所）

サイズ	ご利用時間帯	年間ご利用料
小(6cm×26cm×35cm)	8:30 ~ 17:00	11,000円
大(12cm×26cm×35cm)	平日のみ	16,500円



資料編

貸借対照表

令和4年度 令和5年2月28日現在
令和3年度 令和4年2月28日現在

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和3年度	科 目	令和4年度	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	372,482	367,656	1 信用事業負債	372,126	367,794
(1)現金	1,563	1,426	(1)貯金	370,616	365,871
(2)預金	283,689	285,286	(2)借入金	6	12
系統預金	283,582	285,249	(3)その他の信用事業負債	1,498	1,905
系統外預金	106	37	未払費用	135	153
(3)有価証券	1,917	1,868	その他の負債	1,363	1,752
国債	1,269	1,185	(4)債務保証	4	3
地方債	9	-	2 共済事業負債	998	994
社債	100	-	(1)共済資金	473	473
受益証券	536	683	(2)未経過共済付加収入	525	521
(4)貸出金	85,095	79,015	(3)その他の共済事業負債	0	-
(5)その他の信用事業資産	712	621	3 経済事業負債	1,701	1,572
未収収益	75	76	(1)経済事業未払金	1,555	1,428
その他の資産	637	545	(2)経済受託債務	13	12
(6)債務保証見返	4	3	(3)その他の経済事業負債	132	131
(7)貸倒引当金	△ 499	△ 564	4 設備借入金	537	331
2 共済事業資産	62	64	5 雑負債	1,359	1,334
(1)その他の共済事業資産	62	64	(1)未払法人税等	161	120
3 経済事業資産	3,428	3,279	(2)資産除去債務	47	46
(1)受取手形	0	5	(3)その他の負債	1,151	1,167
(2)経済事業未収金	1,874	1,758	6 諸引当金	3,213	3,232
(3)経済受託債権	74	134	(1)賞与引当金	415	364
(4)棚卸資産	827	705	(2)退職給付引当金	2,750	2,832
購買品	625	509	(3)役員退職慰労引当金	46	35
その他の棚卸資産	202	196	負債の部合計	379,936	375,260
(5)その他の経済事業資産	880	932	(純資産の部)		
(6)貸倒引当金	△ 229	△ 257	1 組合員資本	26,420	25,761
4 雑資産	2,120	2,228	(1)出資金	7,254	7,041
(1)雑資産	2,122	2,228	(2)利益剰余金	19,215	18,769
(2)貸倒引当金	△ 1	△ 0	利益準備金	6,239	6,132
5 固定資産	8,178	8,062	その他利益剰余金	12,976	12,637
(1)有形固定資産	8,131	8,030	事業基盤強化積立金	4,069	4,069
建物	15,583	15,308	JA 健康・福祉積立金	916	916
機械装置	7,208	6,978	JA 教育積立金	918	918
土地	3,151	3,357	JA 情報施設積立金	500	500
建設仮勘定	34	55	野菜加工事業積立金	840	640
その他の有形固定資産	3,935	3,984	立科有線放送施設更新準備積立金	62	62
減価償却累計額	△ 21,781	△ 21,654	肉牛肥育実験事業積立金	176	176
(2)無形固定資産	46	31	施設更新積立金	729	680
その他の無形固定資産	46	31	税効果調整積立金	934	934
6 外部出資	18,950	18,772	経営基盤強化積立金	2,476	2,306
(1)外部出資	18,950	18,772	農業振興開発積立金	188	246
系統出資	18,007	17,838	当期末処分剰余金	1,165	1,186
系統外出資	693	684	(うち当期剰余金)	(529)	(533)
子会社等出資	249	249	(3)処分未済持分	△ 49	△ 49
7 繰延税金資産	955	934	2 評価・換算差額等	△ 177	△ 23
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 177	△ 23
資産の部合計	406,180	400,997	純資産の部合計	26,243	25,737
			負債及び純資産の部合計	406,180	400,997

損益計算書

令和4年度 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで
 令和3年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和3年度
1 事業総利益	5,694	5,667
事業収益	14,162	14,500
事業費用	8,468	8,833
(1)信用事業収益	2,976	3,018
資金運用収益	2,749	2,778
(うち預金利息)	(1,552)	(1,621)
(うち有価証券利息)	(0)	(10)
(うち貸出金利息)	(742)	(734)
(うちその他受入利息)	(453)	(412)
役務取引等収益	112	105
その他経常収益	115	134
(2)信用事業費用	585	665
資金調達費用	89	119
(うち貯金利息)	(87)	(117)
(うち給付補填備金繰入)	(1)	(2)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	31	33
その他経常費用	464	512
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 64)	(△ 7)
信用事業総利益	2,391	2,353
(3)共済事業収益	1,330	1,427
共済付加収入	1,242	1,306
その他の収益	87	121
(4)共済事業費用	85	114
共済推進費	22	36
共済保全費	31	41
その他の費用	31	36
共済事業総利益	1,244	1,312
(5)購買事業収益	5,176	5,137
購買品供給高	5,122	5,117
購買手数料	9	-
修理サービス料	0	0
その他の収益	44	19
(6)購買事業費用	4,684	4,733
購買品供給原価	4,549	4,605
その他の費用	135	128
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(23)
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 27)	(-)
購買事業総利益	491	404
(7)販売事業収益	673	992
販売品販売高	91	528
販売手数料	464	341
その他の収益	116	122
(8)販売事業費用	149	508
販売品販売原価	93	452
販売費	48	46
その他の費用	7	8
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 0)	(-)
販売事業総利益	523	483
(9)保管事業収益	44	54
(10)保管事業費用	25	36
保管事業総利益	18	18
(11)加工事業収益	2,158	2,180
(12)加工事業費用	1,480	1,450
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 0)	(△ 0)
加工事業総利益	678	730
(13)利用事業収益	1,999	1,835
(14)利用事業費用	1,622	1,443
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 0)	(△ 1)
利用事業総利益	376	392
(15)その他事業収益	25	29
(16)その他事業費用	9	9
(うち貸倒引当金戻入額)	(-)	(△ 0)
その他事業総利益	15	19
(17)指導事業収入	81	74
(18)指導事業支出	127	120
指導事業収支差額	△ 46	△ 46
2 事業管理費	4,977	5,006
(1)人件費	4,033	4,100
(2)業務費	177	135
(3)諸税負担金	150	147
(4)施設費	597	597
(5)その他事業管理費	17	25
事業利益	716	661
3 事業外収益	517	498
(1)受取雑利息	14	15
(2)受取出資配当金	231	217
(3)賃貸料	195	198
(4)償却債権取立益	2	3
(5)雑収入	72	62
4 事業外費用	182	179
(1)支払雑利息	3	2
(2)寄付金	0	0
(3)子会社等賃貸資産費用	142	139
(4)雑損失	37	37
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
(うち貸倒引当金戻入額)	(-)	(△ 1)
経常利益	1,050	980
5 特別利益	418	28
(1)固定資産処分益	11	3
(2)一般補助金	407	24
6 特別損失	752	275
(1)固定資産処分損	20	86
(2)固定資産圧縮損	407	24
(3)減損損失	324	164
税引前当期利益	717	732
法人税、住民税及び事業税	209	169
法人税等調整額	△ 21	30
法人税等合計	187	199
当期剰余金	529	533
当期首繰越剰余金	306	302
施設更新積立金取崩	271	320
税効果調整積立金取崩	-	30
農業振興開発積立金取崩	58	-
当期末処分剰余金	1,165	1,186

注記表（令和4年度）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②市場価格のない株式：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料） 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の棚卸資産 主として総平均法または個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査担当部署が査定結果を監査しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員等が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ⑤利用事業
ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷冷蔵庫の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑥指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- 9 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 10 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の勘定科目については「0」で表示しております。
- 11 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- (2)預託家畜
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産その他経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。
当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しております。
なお、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。
- (3)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の事業収益及び事業費用がそれぞれ533百万円減少しております。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,306百万円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建物	1,434 百万円
機械装置	1,342 百万円
土地	276 百万円
その他の有形固定資産	252 百万円
合 計	3,306 百万円

2 担保に供している資産

定期預金5,500百万円を為替決済の担保に、定期預金50百万円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しております。

- 3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 2,669百万円
子会社に対する金銭債務の総額 1,582百万円
- 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
該当ありません。
- 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は540百万円、危険債権額は494百万円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は71百万円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,106百万円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 損益計算書に関する注記

1 子会社との事業取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	998百万円
うち事業取引高	759百万円
うち事業取引以外の取引高	239百万円
(2)子会社との取引による費用総額	198百万円
うち事業取引高	185百万円
うち事業取引以外の取引高	12百万円

2 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業（生産資材）は8広域単位（さく北部、さく南部、みなみ北部、みなみ南部、あさま西部、あさま東部、しらかば東部、しらかば西部）に、野菜加工事業は基本的に事業所単位でグルーピングしております。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および農業関連施設等については、全体のキャッシュ・フローの生成に寄与しているため、当組合全体の共用資産として認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧中込店生産者直売所	遊休固定資産	建物	業務外固定資産
中津利用部跡地	遊休固定資産	土地	業務外固定資産
旧内山店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧平賀店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧大日向支所	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧浅科店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
小規模多機能ホームあさしな	賃貸固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧春日店	賃貸固定資産	建物等	業務外固定資産
スマイルポート駒場給油所	賃貸固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
スマイルポート佐久インター給油所	賃貸固定資産	土地・建物等	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

旧中込店生産者直売所、中津利用部跡地、旧内山店、旧平賀店、旧大日向支所、旧浅科店の固定資産は遊休固定資産となり早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

小規模多機能ホームあさしな、旧春日店、スマイルポート駒場給油所、スマイルポート佐久インター給油所の固定資産は賃貸固定資産として使用されていますが、使用価値または正味売却価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場 所	金 額	内 訳
旧中込店生産者直売所	2百万円	建物2百万円
中津利用部跡地	4百万円	土地4百万円
旧内山店	1百万円	土地0百万円、建物1百万円
旧平賀店	14百万円	土地0百万円、建物12百万円、その他の有形固定資産0百万円
旧大日向支所	0百万円	土地0百万円、建物0百万円
旧浅科店	18百万円	土地9百万円、建物9百万円、その他の有形固定資産0百万円
小規模多機能ホームあさしな	50百万円	土地12百万円、建物36百万円、その他の有形固定資産1百万円
旧春日店	3百万円	建物3百万円、その他の有形固定資産0百万円
スマイルポート駒場給油所	142百万円	土地123百万円、建物11百万円、その他の有形固定資産7百万円
スマイルポート佐久インター給油所	86百万円	土地64百万円、建物21百万円、その他の有形固定資産0百万円

(4)回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しております。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が285百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	283,689	283,648	△ 41
有価証券	1,917	1,917	—
その他有価証券	1,917	1,917	—
貸出金	85,095		
貸倒引当金	△ 496		
貸倒引当金控除後	84,599	84,943	344
資産計	370,205	370,508	303
貯金	370,616	370,414	△ 202
負債計	370,616	370,414	△ 202

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,950

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	283,689	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	1,946
貸出金	9,293	6,753	6,368	5,677	5,032	51,421
合 計	292,982	6,753	6,368	5,677	5,032	53,368

(注) 1 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越725百万円については「1年以内」に含めています。

2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等547百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	323,346	22,262	17,756	3,957	2,600	692

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	210	199	10
	社 債	100	100	0
	小 計	311	299	11
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,059	1,184	△125
	地 方 債	9	10	△0
	受益証券	536	600	△63
	小 計	1,605	1,794	△188
合 計		1,917	2,094	△177

2 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,280百万円
勤務費用	224百万円
利息費用	8百万円
数理計算上の差異の発生額	△209百万円
退職給付の支払額	△365百万円
期末における退職給付債務	4,938百万円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,755百万円
期待運用収益	18百万円
数理計算上の差異の発生額	0百万円
特定退職金共済制度への拠出金	143百万円
退職給付の支払額	△225百万円
期末における年金資産	2,691百万円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,938百万円
特定退職金共済制度	△2,691百万円
未積立退職給付債務	2,247百万円
未認識数理計算上の差異	503百万円
貸借対照表計上額純額	2,750百万円
退職給付引当金	2,750百万円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	224百万円
利息費用	8百万円
期待運用収益	△18百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△13百万円
小計	200百万円
臨時に支払った割増退職金	45百万円
出向者にかかる出向先負担額	△0百万円
合計	246百万円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
現金及び預金	43.4%
共済預け金	56.6%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.526%
長期期待運用収益率	0.677%
数理計算上の差異の処理年数	10年

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金46百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、421百万円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	121百万円
貸倒損失損金否認	4百万円
賞与引当金	114百万円
退職給付引当金	755百万円
役員退職慰労引当金	12百万円
減損損失	465百万円
事業税	14百万円
その他	114百万円
繰延税金資産小計	1,602百万円
評価性引当額	△609百万円
繰延税金資産合計(A)	992百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	4百万円
未取預金利息	32百万円
繰延税金負債合計(B)	37百万円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	955百万円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.63%
住民税均等割等	1.32%
法人税額の特別控除	△3.37%
評価性引当額の増減	5.17%
その他	△0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.15%

IX 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記8収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X 資産除去債務に関する注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～30年、割引率は1.1%～2.7%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	46百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	47百万円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、不動産賃貸契約等に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、使用期間が明確ではなく、かつ、移転の予定がない施設等については、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

注記表（令和3年度）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・ 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ・ その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
②時価のないもの：移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品（生産資材・燃料） 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・ その他の棚卸資産 主として総平均法または個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
 - (2)無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- 4 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査担当部署が査定結果を監査しております。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
- 5 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- 6 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。
- 7 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- 8 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。
- 10 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1)事業別収益：事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
 - (2)預託家畜
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産その他経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。
当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しております。
なお、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

II 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,898百万円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建物	1,034百万円
機械装置	1,160百万円
土地	276百万円
その他の有形固定資産	428百万円
合 計	2,898百万円

2 担保に供している資産

定期預金5,500百万円を為替決済の担保に、定期預金50百万円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 2,259百万円
子会社に対する金銭債務の総額 1,637百万円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当ありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は116百万円、延滞債権額は990百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は90百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,197百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III 損益計算書に関する注記

1 子会社との事業取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	914百万円
うち事業取引高	671百万円
うち事業取引以外の取引高	242百万円
(2)子会社との取引による費用総額	150百万円
うち事業取引高	141百万円
うち事業取引以外の取引高	8百万円

2 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業(生産資材)は8広域単位(さく北部、さく南部、みなみ北部、みなみ南部、あさま西部、あさま東部、しらかば東部、しらかば西部)に、野菜加工事業は基本的に事業所単位でグルーピングしております。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および農業関連施設等については、全体のキャッシュ・フローの生成に寄与しているため、当組合全体の共用資産として認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧農産物直売所（八千穂）	遊休固定資産	建物等	業務外固定資産
旧東店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧八千穂店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧小沼店	遊休固定資産	建物等	業務外固定資産
旧御代田店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧伍賀店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧布施店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧西部店	遊休固定資産	建物等	業務外固定資産
旧岸野店	賃貸用固定資産	建物等	業務外固定資産
旧春日店	賃貸用固定資産	建物等	業務外固定資産
しらかば生産者直売所	賃貸用固定資産	建物等	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

旧農産物直売所（八千穂）、旧東店、旧八千穂店、旧小沼店、旧御代田店、旧伍賀店、旧布施店、旧西部店の固定資産は遊休固定資産となり早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

旧岸野店、旧春日店、しらかば生産者直売所の固定資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値または正味売却価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場 所	金 額	内 訳
旧農産物直売所（八千穂）	2 百万円	建物 2 百万円
旧東店	7 百万円	土地 0 百万円、建物 7 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧八千穂店	52 百万円	土地 2 百万円、建物 49 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧小沼店	35 百万円	建物 33 百万円、その他の有形固定資産 2 百万円
旧御代田店	17 百万円	土地 0 百万円、建物 16 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧伍賀店	18 百万円	土地 8 百万円、建物 10 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧布施店	1 百万円	土地 1 百万円、建物 0 百万円
旧西部店	1 百万円	建物 1 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧岸野店	6 百万円	建物 6 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧春日店	16 百万円	建物 16 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
しらかば生産者直売所	3 百万円	建物 3 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円

(4)回収可能価額の算定方法

旧岸野店の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.55%です。

旧農産物直売所（八千穂）、旧東店、旧八千穂店、旧小沼店、旧御代田店、旧伍賀店、旧布施店、旧春日店、旧西部店、しらかば生産者直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しております。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	285,286	285,288	2
有価証券	1,868	1,868	—
その他有価証券	1,868	1,868	—
貸出金	79,015		
貸倒引当金	△560		
貸倒引当金控除後	78,455	80,280	1,825
資産計	365,609	367,437	1,828
貯金	365,871	365,958	86
負債計	365,871	365,958	86

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,772

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	285,286	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	1,883
貸出金	8,437	6,498	6,203	5,537	4,860	46,865
合計	293,724	6,498	6,203	5,537	4,860	48,748

(注) 1 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越778百万円については「1年以内」に含めています。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等612百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	309,899	29,912	16,583	4,464	4,119	891

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	199	221	22
	小 計	199	221	22
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	992	963	△29
	受益証券	700	683	△16
	小 計	1,692	1,646	△46
合計		1,892	1,868	△23

2 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,466百万円
勤務費用	236百万円
利息費用	8百万円
数理計算上の差異の発生額	△26百万円
退職給付の支払額	△403百万円
期末における退職給付債務	5,280百万円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,846百万円
期待運用収益	14百万円
数理計算上の差異の発生額	2百万円
特定退職金共済制度への拠出金	145百万円
退職給付の支払額	△254百万円
期末における年金資産	2,755百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,280百万円
特定退職金共済制度	△2,755百万円
未積立退職給付債務	2,525百万円
未認識数理計算上の差異	307百万円
貸借対照表計上額純額	2,832百万円
退職給付引当金	2,832百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	236百万円
利息費用	8百万円
期待運用収益	△14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5百万円
小計	235百万円
臨時に支払った割増退職金	30百万円
出向者にかかる出向先負担額	△0百万円
合計	265百万円

(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
現金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合計	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.154%
長期期待運用収益率	0.527%
数理計算上の差異の処理年数	10年

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、501百万円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	150百万円
貸倒損失損金否認	4百万円
賞与引当金	99百万円
退職給付引当金	777百万円
役員退職慰労引当金	9百万円
減損損失	380百万円
事業税	10百万円
その他	110百万円
繰延税金資産小計	1,544百万円
評価性引当額	△572百万円
繰延税金資産合計(A)	971百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	5百万円
未取預金利息	32百万円
繰延税金負債合計(B)	37百万円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	934百万円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.07%
住民税均等割等	1.29%
法人税額の特別控除	△1.18%
評価性引当額の増減	2.87%
その他	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.28%

Ⅷ 資産除去債務に関する注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～30年、割引率は1.1%～2.7%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	45百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	46百万円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、不動産賃貸契約等に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、使用期間が明確ではなく、かつ、移転の予定がない施設等については、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	1,165,404	1,186,603
2 任意積立金取崩額	481,000	—
野菜加工事業積立金	481,000	—
3 剰余金処分額	1,339,861	879,845
(1) 利益準備金	106,000	107,000
(2) 任意積立金	1,141,728	690,000
うち野菜加工事業積立金	678,000	200,000
うち施設更新積立金	271,000	320,000
うち税効果調整積立金	21,728	—
うち経営基盤強化積立金	113,000	170,000
うち農業振興開発積立金	58,000	—
(3) 出資配当金	92,133	82,845
4 次期繰越剰余金	306,542	306,757

(注) 1 出資配当金は1.3%の割合(令和3年度：1.2%)です。ただし、年度内の増資および加入については日割計算です。
 2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額27,000千円(令和3年度：26,651千円)が含まれています。
 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	目標額	積立基準	取崩基準
事業基盤強化	資金運用のリスク負担、金利等のコストアップ、または新規事業開発に対する費用負担等JA事業基盤の強化に資するため	期末総資産額の2%	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる	目的に対する支出に対して理事会の決議を経て取崩す
JA健康・福祉	JAが進める健康・福祉活動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため	組合員1人当たり5万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取崩す
JA教育	JAの組合員及び役員員の教育と農業後継者の育成に資するため	組合員1人当たり5万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取崩す
JA情報施設	組合員に対する新しいサービス提供並びに事業の継続性と信頼性を確保するための新たな情報化投資及び平成17年度の信用事業システム移行に係る基盤の整備並びに整備後の信用事業システムとこれに係るシステム基盤の再構築に関連する諸経費に資するため	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取崩す
野菜加工事業	野菜加工事業の各事業年度における損益変動に対応するため		当年度の加工収益から加工費用を控除した額以内の額を毎事業年度剰余金処分の方法により積立てる	各事業年度末において当会計の費用が収益を上回る場合、その他目的を達成するため必要がある場合、その額に相当する額を理事会の決議を経て取崩す
立科有線放送施設更新準備	立科有線放送施設の更新の準備に資するため	62,924,145円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる	有線放送施設の更新に必要な額を理事会の決議を経て取崩す
肉牛肥育実験事業	肉牛肥育実験事業の各事業年度における損益変動に対応するため		当年度の利用収益から利用費用を控除した額以内の額を毎事業年度剰余金処分の方法により積立てる	目的を達成するため、各事業年度末に当会計の費用が収益を上回る場合に、その額に相当する額を理事会の決議を経て取崩す
施設更新	事務所等施設更新及び新設時の準備に資するため	10億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる	事務所等施設更新及び新設、大規模修繕、撤去取り壊し(整地当を含む)に資金を要する場合、必要により理事会の決議を経て取崩す
税効果調整	税効果会計による繰延税金資産の変動に対処するため	期末の繰延税金資産の額	繰越税金資産が増加した場合、その相当額を新たに積立てる	回収可能性の見直し及び税率の引下げによって繰延税金資産が減少した場合、理事会の決議を経て取崩す
経営基盤強化	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のための支出に充てるため	50億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる	目的に処する事由が発生したとき、理事会の決議を経て取崩す
農業振興開発	資材の高騰や農畜産物価格の低迷、大規模自然災害等による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策及び管内の農業振興を目的として行う事業の支出に備えるため	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取崩す

経費の内訳

(単位：百万円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	令和4年度	令和3年度	増 減
人 件 費	役員報酬	74	74	△ 0
	給料手当	3,060	3,105	△ 44
	うち賞与引当金繰入額	415	364	51
	福利厚生費	640	643	△ 2
	退職給付費用	246	265	△ 19
	役員退職慰労金	11	11	0
	うち役員退職慰労引当金繰入額	11	11	0
	計	4,033	4,100	△ 67
業 務 費	会議費	7	5	1
	接待交際費	0	—	0
	宣伝広告費	5	4	0
	通信費	21	16	4
	印刷・消耗品費	23	22	0
	図書・研修費	10	7	3
	業務委託費	105	75	29
	旅費	4	4	0
	計	177	135	42
諸税負担金	租税公課	112	111	1
	支払賦課金	32	33	△ 0
	分担金	6	3	3
	計	150	147	3
施 設 費	減価償却費	408	418	△ 10
	保守修繕費	17	15	2
	保険料	29	30	△ 0
	水道光熱費	50	43	7
	賃借料	53	50	2
	消耗備品費	4	4	△ 0
	車両費	1	1	0
	施設管理費	29	30	△ 1
	その他施設費	0	0	0
	計	597	597	0
その他事業管理費		17	25	△ 7
合 計		4,977	5,006	△ 28

会計監査人の監査

令和4年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

部門別損益計算書

令和4年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

（単位：百万円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,465	2,976	1,330	9,929	153	75	
事業費用 ②	8,771	585	85	7,870	118	111	
事業総利益 (①-②) ③	5,694	2,391	1,244	2,059	34	△36	
事業管理費 ④	4,977	1,583	919	2,059	108	306	
（うち減価償却費 ⑤）	(408)	(67)	(20)	(312)	(3)	(4)	
（うち人件費 ⑤'）	(4,033)	(1,336)	(808)	(1,500)	(98)	(290)	
※うち共通管理費 ⑥		302	153	459	15	23	△954
（うち減価償却費 ⑦）		(13)	(6)	(19)	(0)	(0)	(△40)
（うち人件費 ⑦'）		(164)	(83)	(250)	(8)	(12)	(△520)
事業利益 (③-④) ⑧	716	808	325	△0	△73	△342	
事業外収益 ⑨	517	164	81	249	8	12	
※うち共通分 ⑩		162	81	246	8	12	△511
事業外費用 ⑪	182	56	28	89	3	4	
※うち共通分 ⑫		56	28	86	3	4	△179
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	1,050	916	378	159	△68	△334	
特別利益 ⑭	418	1	0	416	0	0	
※うち共通分 ⑮		1	0	1	0	0	△3
特別損失 ⑯	752	109	55	573	5	8	
※うち共通分 ⑰		109	55	165	5	8	△344
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	717	807	323	2	△73	△342	
営農指導事業分配額 ⑲		71	37	232	1	△342	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	717	736	286	△230	△75		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

（注）

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

（人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）÷3

(2)営農指導事業

（農業関連事業割+事業総利益割）÷2

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.71	16.04	48.13	1.67	2.45	100.00
営農指導事業	20.92	10.80	67.84	0.44		100.00

令和3年度（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）

（単位：百万円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,750	3,018	1,427	10,056	180	68	
事業費用 ②	9,083	665	114	8,062	136	103	
事業総利益 (①-②) ③	5,667	2,353	1,312	1,993	43	△34	
事業管理費 ④	5,006	1,683	927	1,984	115	296	
（うち減価償却費 ⑤）	(418)	(85)	(20)	(304)	(3)	(4)	
（うち人件費 ⑤'）	(4,100)	(1,434)	(829)	(1,452)	(104)	(280)	
※うち共通管理費 ⑥		311	150	462	16	23	△965
（うち減価償却費 ⑦）		(17)	(8)	(26)	(0)	(1)	(△54)
（うち人件費 ⑦'）		(160)	(77)	(239)	(8)	(12)	(△498)
事業利益 (③-④) ⑧	661	669	385	9	△71	△330	
事業外収益 ⑨	498	157	74	238	8	19	
※うち共通分 ⑩		154	74	228	8	11	△477
事業外費用 ⑪	179	56	27	87	3	4	
※うち共通分 ⑫		56	27	84	3	4	△175
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	980	770	432	159	△66	△315	
特別利益 ⑭	28	3	1	22	0	0	
※うち共通分 ⑮		3	1	5	0	0	△10
特別損失 ⑯	275	83	40	141	4	6	
※うち共通分 ⑰		83	40	123	4	6	△257
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	732	690	394	41	△71	△321	
営農指導事業分配額 ⑲		66	36	216	1	△321	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	732	623	357	△175	△72		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

（注）

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

（人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）÷3

(2)営農指導事業

（農業関連事業割+事業総利益割）÷2

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.28	15.63	47.92	1.75	2.42	100.00
営農指導事業	20.69	11.43	67.40	0.48		100.00

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、18.00%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	佐久浅間農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,254百万円（前年度7,041百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	26,328	25,678
うち、出資金及び資本準備金の額	7,254	7,041
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,215	18,769
うち、外部流出予定額 (△)	92	82
うち、上記以外に該当するものの額	△49	△49
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31	73
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31	73
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	26,360	25,751
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	33	23
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	23
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33	23
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	26,326	25,728
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	134,876	133,302
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,346	11,714
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	146,223	145,017
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	18.00%	17.74%

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,558	-	-	1,421	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,386	-	-	1,194	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	21,446	-	-	20,082	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	292,317	58,463	2,338	292,796	58,559	2,342
法人等向け	4,331	4,195	167	4,078	3,982	159
中小企業等向け及び個人向け	7,863	4,702	188	6,880	3,984	159
抵当権付住宅ローン	5,786	1,954	78	5,773	1,936	77
不動産取得等事業向け	3,128	3,098	123	2,636	2,618	104
三月以上延滞等	889	277	11	950	280	11
取立未済手形	34	6	0	38	7	0
信用保証協会等保証付	32,240	3,184	127	29,386	2,894	115
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	4,194	4,194	167	4,185	4,185	167
（うち出資等のエクスポージャー）	4,194	4,194	167	4,185	4,185	167
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	31,276	54,797	2,191	31,691	54,852	2,194
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	14,756	36,891	1,475	14,586	36,467	1,458
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	970	2,426	97	939	2,349	93
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	15,549	15,480	619	16,164	16,035	641
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	600	-	-	700	-	-
（うちルックスルー方式）	600	-	-	700	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	407,056	134,876	5,395	401,816	133,302	5,332
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	407,056	134,876	5,395	401,816	133,302	5,332
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
<基礎的手法>	a	b=a×4%	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	11,346	453	11,714	468		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	146,223	5,848	145,017	5,800		

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&P グローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

	令和4年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	406,456	85,170	1,497	-	889	401,116	79,088	1,194	-	950
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	406,456	85,170	1,497	-	889	401,116	79,088	1,194	-	950
法人	農業	787	744	-	-	651	605	-	-	3
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	30	30	-	-	45	45	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,048	947	-	-	4	574	475	-	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100	-	100	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	128	128	-	-	-	137	137	-	-
	金融・保険業	307,109	8,507	-	-	-	307,421	7,507	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,604	2,493	-	-	10	2,929	2,817	-	12
	日本国政府・地方公共団体	23,226	21,829	1,396	-	-	21,734	20,540	1,194	-
	上記以外	3,953	4	-	-	8	3,937	5	-	0
個人	50,820	50,484	-	-	866	47,306	46,955	-	-	930
その他	16,648	-	-	-	-	16,376	-	-	-	-
業種別残高計	406,456	85,170	1,497	-	889	401,116	79,088	1,194	-	950
1年以下	286,448	2,638	-	-	-	287,289	2,000	-	-	-
1年超3年以下	2,793	2,793	-	-	-	2,486	2,486	-	-	-
3年超5年以下	5,699	5,599	100	-	-	5,441	5,441	-	-	-
5年超7年以下	5,333	5,333	-	-	-	6,135	6,135	-	-	-
7年超10年以下	14,404	14,394	10	-	-	12,877	12,877	-	-	-
10年超	54,521	53,134	1,386	-	-	50,009	48,815	1,194	-	-
期限の定めのないもの	37,255	1,276	-	-	-	36,876	1,332	-	-	-
残存期間別残高計	406,456	85,170	1,497	-	-	401,116	79,088	1,194	-	-

- (注)1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

区分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	73	31	-	73	31	98	73	-	98	73
個別貸倒引当金	749	698	0	749	698	713	749	3	710	749

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	749	698	0	749	698	713	749	3	710	749		
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	749	698	0	749	698	713	749	3	710	749		
法 人	農業	3	-	-	3	-	5	3	-	5	3	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	1	0	-	1	0	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	13	10	-	13	10	-	13	-	-	13	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	7	6	-	7	6	8	7	-	8	7	-
	上記以外	5	7	-	5	7	6	5	-	6	5	-
	個 人	718	673	0	718	673	691	718	3	687	718	-
業種別計	749	698	0	749	698	713	749	3	710	749	-	

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和4年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リス ク削減効 果勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	-	25,386	25,386	-	23,821	23,821
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	32,097	32,097	-	29,242	29,242
	リスク・ウエイト20%	-	292,850	292,850	-	293,272	293,272
	リスク・ウエイト35%	-	5,520	5,520	-	5,456	5,456
	リスク・ウエイト50%	100	2,911	3,011	-	2,893	2,893
	リスク・ウエイト75%	-	4,723	4,723	-	3,817	3,817
	リスク・ウエイト100%	-	27,008	27,008	-	26,968	26,968
	リスク・ウエイト150%	-	130	130	-	117	117
	リスク・ウエイト250%	-	15,727	15,727	-	15,526	15,526
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合 計	100	406,356	406,456	-	401,116	401,116	

- (注)1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA - またはA 3以上で、算定基準日に長期格付がBBB - またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	70	-	-	75	-
中小企業等向け及び個人向け	23	2,703	-	33	2,552	-
抵当権付住宅ローン	0	228	-	-	270	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	4	-	-
三月以上延滞等	-	7	-	-	1	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	64	-	-	114	-
合 計	24	3,074	-	37	3,014	-

- (注)1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	18,950	18,950	18,772	18,772
合計	18,950	18,950	18,772	18,772

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	600	700
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、総合リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◆金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.2年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◆ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,230	1,282	113	85
2	下方パラレルシフト	0	0	46	0
3	スティープ化	1,789	1,799		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	453	46		
7	最大値	1,789	1,799	113	85
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	26,326		25,728	

信用事業取扱実績

◆貯金

科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減
流動性貯金	171,820	[46.4]	165,185	[45.2]	6,635
当座貯金	28	(0.0)	29	(0.0)	△0
普通貯金	170,968	(99.5)	164,289	(99.5)	6,678
貯蓄貯金	824	(0.5)	866	(0.5)	△42
通知貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	-
定期性貯金	198,748	[53.6]	200,641	[54.8]	△1,893
定期貯金	194,553	(97.9)	195,857	(97.6)	△1,304
うち固定金利定期	194,524	(97.9)	195,828	(97.6)	△1,303
うち変動金利定期	29	(0.0)	29	(0.0)	△0
定期積金	4,195	(2.1)	4,784	(2.4)	△588
その他の貯金	46	[0.0]	44	[0.0]	1
合 計	370,616	[100.0]	365,871	[100.0]	4,744

- (注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 4 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変動に応じて金利が変動する定期貯金
 5 ()内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減
流動性貯金	168,310	(45.5)	159,511	(43.7)	8,798
定期性貯金	201,687	(54.5)	205,206	(56.3)	△3,519
その他の貯金	38	(0.0)	47	(0.0)	△8
計	370,035	[100.0]	364,765	[100.0]	5,270
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	370,035	[100.0]	364,765	[100.0]	5,270

- (注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3 ()内は構成比です。

◆貸出金

科目別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減
手形貸付金	1,598	(1.9)	946	(1.2)	652
証書貸付金	74,270	(87.3)	69,788	(88.3)	4,482
当座貸越	725	(0.8)	778	(1.0)	△52
割引手形	0	(0.0)	2	(0.0)	△1
金融機関貸付	8,500	(10.0)	7,500	(9.5)	1,000
合 計	85,095	[100.0]	79,015	[100.0]	6,079

- (注) ()内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減
手形貸付金	1,065	(1.3)	1,167	(1.5)	△101
証書貸付金	72,996	(88.4)	68,365	(88.3)	4,630
当座貸越	749	(0.9)	765	(1.0)	△16
割引手形	2	(0.0)	1	(0.0)	0
金融機関貸付	7,716	(9.3)	7,149	(9.2)	567
合 計	82,530	[100.0]	77,449	[100.0]	5,080

- (注) ()内は構成比です。

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減
固定金利貸出	62,458	(73.4)	60,316	(76.3)	2,142
変動金利貸出	22,636	(26.6)	18,698	(23.7)	3,938
合 計	85,095	【100.0】	79,015	【100.0】	6,079

(注) ()内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減
農業	5,009	(5.9)	4,799	(6.1)	210
林業	72	(0.1)	74	(0.1)	△2
水産業	19	(0.0)	22	(0.0)	△3
製造業	7,259	(8.5)	6,855	(8.7)	404
鉱業	71	(0.1)	71	(0.1)	0
建設業	3,970	(4.7)	3,901	(4.9)	69
不動産業	3,394	(4.0)	2,824	(3.6)	570
電気・ガス・熱供給・水道業	646	(0.8)	594	(0.8)	52
運輸・通信業	1,880	(2.2)	1,745	(2.2)	135
卸売・小売業・飲食店	2,734	(3.2)	2,624	(3.3)	110
サービス業	20,884	(24.5)	19,481	(24.7)	1,403
金融・保険業	9,221	(10.8)	8,158	(10.3)	1,063
地方公共団体	21,812	(25.6)	20,524	(26.0)	1,288
その他	8,117	(9.5)	7,337	(9.3)	780
合 計	85,095	【100.0】	79,015	【100.0】	6,079

(注) ()内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1 営農類型別

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
農業	2,308	2,120	187
穀作	408	365	43
野菜・園芸	1,403	1,248	155
果樹・樹園農業	89	94	△4
工芸作物	0	0	△0
養豚・肉牛・酪農	98	104	△5
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	307	308	△1
農業関連団体等	2,801	2,496	305
合 計	5,110	4,616	493

(注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2 資金種類別

(貸出金)

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	4,833	4,327	505
農業制度資金	276	288	△12
農業近代化資金	256	258	△2
その他制度資金	20	30	△9
合 計	5,110	4,616	493

(注) 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3 その他の制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
貯貸率			
期末	23.26	21.60	1.66
期中平均	22.30	21.23	1.07
貯証率			
期末	0.52	0.51	0.01
期中平均	0.56	0.38	0.18

- (注)1 貯貸率(期 末) = 貸出金残高/貯金残高×100
 2 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3 貯証率(期 末) = 有価証券残高/貯金残高×100
 4 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減
設備資金	52,813	(62.1)	49,278	(62.4)	3,535
運転資金	32,277	(37.9)	29,733	(37.6)	2,544
合 計	85,095	【100.0】	79,015	【100.0】	6,079

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
貯金等	393	462	△68
有価証券	—	—	—
動産	10	8	2
不動産	4,668	4,682	△14
その他担保	384	466	△81
計	5,456	5,619	△162
農業信用基金協会保証	32,197	29,357	2,840
その他保証	12,356	11,611	744
計	44,553	40,968	3,585
信用	35,084	32,427	2,657
合 計	85,095	79,015	6,079

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
貯金等	4	3	0
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保	—	—	—
計	4	3	0
信用	—	—	—
合 計	4	3	0

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	540	111	39	382	533
	令和3年度	593	118	64	404	586
危険債権	令和4年度	494	206	185	87	479
	令和3年度	517	210	204	89	504
要管理債権	令和4年度	71	36	6	1	44
	令和3年度	90	43	7	4	55
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	71	36	6	1	44
	令和3年度	90	43	7	4	55
小 計	令和4年度	1,106	354	231	471	1,056
	令和3年度	1,201	371	276	498	1,146
正常債権	令和4年度	84,058				
	令和3年度	77,884				
合 計	令和4年度	85,164				
	令和3年度	79,086				

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
- 3 要管理債権
4「三月以上延滞債権」と5「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 4 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 5 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 6 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

P 59 をご参照ください。

貸出金償却の額

該当する取引はありません。

◆有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
国債	1,362	689	673
地方債	3	—	3
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	12	—	12
株式	—	—	—
その他の証券	699	699	△0
合 計	2,078	1,389	689

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国債	—	—	—	—	—	1,269	—	1,269
地方債	—	—	—	—	9	—	—	9
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	100	—	—	—	—	100
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	536	—	536

(単位：百万円)

区 分	令和3年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国債	—	—	—	—	—	1,185	—	1,185
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	683	—	683

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。

・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和3年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却額を超えるもの	国 債	199	210	10	199	221	22
	社 債	100	100	0	—	—	—
	小 計	299	311	11	199	221	22
貸借対照表計上額が取得原価又は償却額を超えないもの	国 債	1,184	1,059	△125	992	963	△29
	地方債	10	9	△0	—	—	—
	その他の証券	600	536	△63	700	683	△16
	小 計	1,794	1,605	△188	1,692	1,646	△46
合 計		2,094	1,917	△177	1,892	1,868	△23

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当する取引はありません。

2 金銭の信託

該当する取引はありません。

3 デリバティブ取引

該当する取引はありません。

4 金融等デリバティブ取引

該当する取引はありません。

5 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当する取引はありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当する取引はありません。

❖ 為替業務等

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

区 分		令和4年度		令和3年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	94	498	92	492
	金 額	87,225	132,379	79,870	129,424
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	22	56	16	72
雑為替	件 数	5	3	6	3
	金 額	1,122	499	1,667	583
合計	件 数	100	501	98	496
	金 額	88,370	132,936	81,554	130,081

外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

外貨建資産残高

当JAには外貨建資産はありません。

◆平均残高・利回り等

利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
資金運用収支	2,660	2,659	0
役員取引等収支	80	71	8
その他信用事業収支	△349	△378	28
信用事業粗利益	2,740	2,731	9
(信用事業粗利益率)	(0.74)	(0.75)	(△0.01)
事業粗利益	6,309	6,173	135
(事業粗利益率)	(1.56)	(1.55)	(0.01)
事業純益	1,331	1,167	164
実質事業純益	1,331	1,167	164
コア事業純益	1,331	1,167	164
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,344	1,167	177

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	368,532	2,295	0.62	362,943	2,366	0.65
うち預金	283,923	1,552	0.55	284,104	1,621	0.57
うち有価証券	2,078	0	0.03	1,389	10	0.75
うち貸出金	82,530	742	0.90	77,449	734	0.95
資金調達勘定	370,047	87	0.02	364,784	119	0.03
うち貯金・定積	370,035	87	0.02	364,765	119	0.03
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	11	0	0.06	18	0	0.02
総資金利ざや		0.25			0.24	

- (注) 1 総資金利ざや＝運用資金利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△71	△8
うち預金	△68	10
うち有価証券	△9	△1
うち貸出金	7	△17
支払利息	△32	△53
うち貯金・定期積金	△32	△53
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差引	△38	44

- (注) 1 増減額は前年度対比です。
2 受取利息の預金には、信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.26	0.25	0.01
資本経常利益率	4.04	3.85	0.19
総資産当期純利益率	0.13	0.13	△0.00
資本当期純利益率	2.04	2.09	△0.05

(注) 算出方法は以下のとおり

- 1 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) / 平均残高 × 100
- 2 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
- 3 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) / 平均残高 × 100
- 4 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収益	14,465	14,750	15,367	18,483	21,138
信用事業収益	2,976	3,018	3,140	3,180	3,162
共済事業収益	1,330	1,427	1,474	1,590	1,677
農業関連事業収益	9,929	10,056	10,466	11,149	11,607
生活その他事業収益	153	180	216	2,496	4,627
営農指導事業収益	75	68	69	65	64
経常利益	1,050	980	742	657	807
当期剰余金	529	533	552	483	△490
出資金 (出資口数)	7,254 (7,254,265口)	7,041 (7,041,758口)	6,907 (6,907,032口)	6,852 (6,852,638口)	6,726 (6,726,280口)
純資産額	26,243	25,737	25,176	24,710	24,184
総資産額	406,180	400,997	394,645	380,270	371,092
貯金等残高	370,616	365,871	360,754	346,951	338,501
貸出金残高	85,095	79,015	75,023	75,666	72,747
有価証券残高	1,917	1,868	1,111	1,504	1,820
剰余金配当金額	92	82	68	67	66
出資配当の額	92	82	68	67	66
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	682人	720人	793人	904人	1,066人
単体自己資本比率	18.00%	17.74%	17.40%	18.08%	18.43%

- (注) 1 経常利益は各事業収益の合計額を表しています。
 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3 信託業務の取り扱いはありません。
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

共済事業取扱実績

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	4,603	299,286	8,226	320,092
定期生命共済	4,695	9,675	4,434	7,125
養老生命共済	1,603	84,386	1,368	93,289
うちこども共済	781	40,361	792	43,301
医療共済	101	4,814	139	5,462
がん共済	-	1,137	-	1,177
定期医療共済	-	1,356	-	1,431
介護共済	396	2,323	464	1,954
年金共済	-	373	-	423
建物更生共済	23,505	337,972	24,644	348,840
合 計	34,906	741,325	39,278	779,795

(注) 1 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む。）を記載しています。

2 こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	104	1	114
がん共済	0	23	0	23
定期医療共済	-	6	-	6
合 計	0	134	1	144

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	522	3,429	640	3,009
認知症共済	315	309	-	-
生活障害共済（一時金型）	1,351	3,503	1,648	2,535
生活障害共済（定期年金型）	54	259	177	250
特定重度疾病共済	689	2,187	1,621	2,232

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	258	6,435	424	6,580
年金開始後	-	2,680	-	2,703
合 計	258	9,115	424	9,284

(注) 「金額」欄は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災	92,343	81	89,040	76
自 動 車		1,009		1,019
傷 害	67,950	63	60,680	67
団体定期生命	42	0	39	0
定額定期生命	8	0	8	0
賠償責任		1		1
自 賠 責		171		172
合 計		1,329		1,338

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米 穀	1,980	53	1,834	80
野 菜	9,427	239	9,462	192
き の こ	185	4	214	5
果 樹	933	24	714	15
花 卉	496	12	489	9
畜 産	3,103	45	3,231	34
特 産 ほ か	63	3	53	2
直 売 所	1,006	81	815	70
合 計	17,196	464	16,814	412

生産購買取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥 料	1,038	171	839	121
農 薬	776	112	774	109
飼 料	1,322	42	1,197	38
そ の 他 生 産 資 材	2,528	259	2,305	246
合 計	5,665	585	5,118	515

保管事業収支の状況

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	保 管 料	27	36
	そ の 他 の 収 益	16	17
	計	44	54
費 用	倉 庫 材 料 費	21	32
	倉 庫 労 務 費	4	4
	計	25	36
差 引		18	18

指導事業収支の状況

(単位：百万円)

支 出			収 入		
科 目	令和4年度	令和3年度	科 目	令和4年度	令和3年度
営 農 指 導 支 出	111	103	営 農 指 導 収 入	75	68
営 農 改 善 費	85	64	賦 課 金	48	50
農 政 活 動 費	4	4	指 導 補 助 金	0	0
組 織 活 動 費	21	31	実 費 収 入	27	18
教 育 情 報 費	0	2	そ の 他 指 導 収 入	5	6
そ の 他 指 導 支 出	15	17	実 費 収 入	5	6
生 活 改 善 費	5	6	指 導 収 入 計	81	74
教 育 情 報 費	10	11			
指 導 支 出 計	127	120	繰 入 金	352	342
事 業 管 理 費	306	296	合 計	434	416
合 計	434	416			

その他の事業

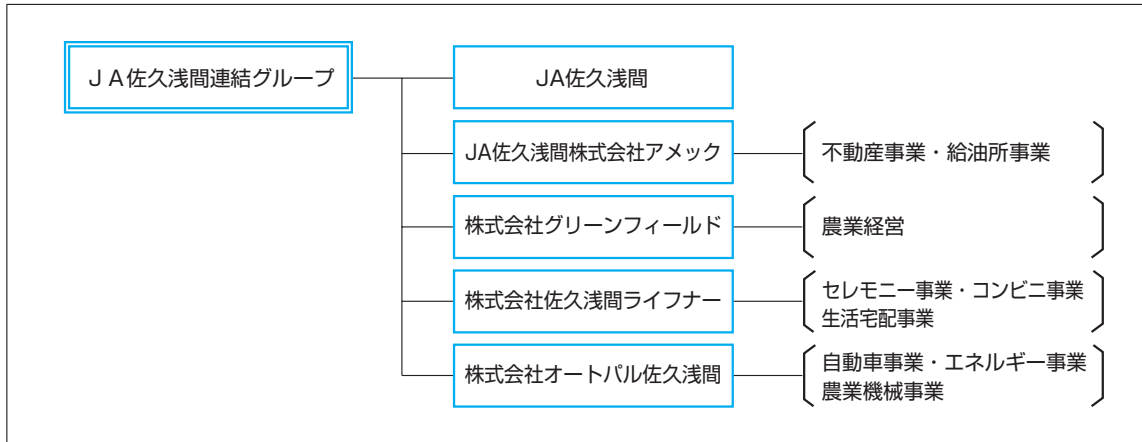
(単位：百万円)

事業名	令和4年度			令和3年度		
	収益	費用	事業総利益	収益	費用	事業総利益
加工事業	2,158	1,480	678	2,180	1,450	730
野菜加工	2,019	1,375	644	2,047	1,354	692
みそ加工	10	8	2	10	10	0
土作りセンター	22	27	△5	22	21	0
信州人参センター	15	14	1	15	11	3
アイス・ヨーグルト	89	53	36	83	51	32
牛肉まん・フリーズドライ	0	0	△0	0	0	△0
利用事業(農業関連施設)	2,332	1,910	421	2,106	1,679	427
ライスセンター	318	177	141	294	154	139
水稲育苗	109	78	30	111	74	36
野菜育苗	120	91	29	119	87	32
種子センター	7	6	0	7	5	1
予冷・冷蔵	369	305	64	338	274	64
育成牧場	2	1	0	3	0	2
哺育センター	180	179	1	212	195	16
機械利用	24	23	1	16	15	1
農作業受託	151	148	3	150	146	3
直売所	91	88	2	65	63	1
ジュース施設	3	3	0	3	3	△0
共選所	85	72	12	75	61	13
ヘルシーテラス	779	659	120	619	520	98
その他農業施設利用	87	74	13	87	73	13
利用事業(生活関連施設)	157	121	35	144	110	34
ベルウィンこもろ会館	4	2	2	-	-	-
保養所	152	119	33	144	110	34
有線放送	24	9	15	26	7	18
簡易郵便局	0	-	0	0	-	0
福祉	-	-	-	2	1	0

連 結 情 報

組合及び子会社等の概要

J A 佐久浅間のグループは、当 J A および子会社 4 社で構成されています。



組合の子会社等の概況

会 社 名	J A 佐久浅間株式会社アメック	株式会社グリーンフィールド
事 務 所 の 所 在 地	佐久市猿久保882	佐久市岩村田北1丁目27-2
設 立 年 月 日	平成4年6月1日	平成11年7月1日
資 本 金 又 は 出 資 金	100百万円	40百万円
事 業 の 内 容	○不動産事業 ○給油所事業	○農業経営
当 組 合 の 議 決 権 比 率	99.950%	99.875%
当組合および他の子会社等の議決権比率	99.950%	99.875%

会 社 名	株式会社佐久浅間ライフナー	株式会社オートパル佐久浅間
事 務 所 の 所 在 地	佐久市中込2-26-4	佐久市中込2-26-4
設 立 年 月 日	令和元年5月13日	令和元年7月3日
資 本 金 又 は 出 資 金	30百万円	80百万円
事 業 の 内 容	○セレモニー事業 ○コンビニ事業 ○生活宅配事業	○自動車事業 ○エネルギー事業 ○農業機械事業
当 組 合 の 議 決 権 比 率	99.833%	99.937%
当組合および他の子会社等の議決権比率	99.833%	99.937%

子会社の事業概況

【JA 佐久浅間株式会社アメック】

- 住宅分譲地は、佐久市平根（平根小南）及び佐久市長土呂（下聖端）等の販売に努め、佐久市平根6区画、佐久市長土呂9区画、合計15区画が売上となりました。
新規事業として、佐久市長土呂（若宮）において13区画を計画、令和5年2月末に工事完了となり完売を目指し売買契約に努めております。また、新たに佐久市長土呂（新小北Ⅲ他）19区画、佐久平駅南8区画を計画し、令和5年度中の販売を目指しております。
- 各種仲介業務は、取扱件数が279件、宅建受取手数料等は107百万円、計画対比では146.65%の実績となりました。
- 駐車場事業は、利用台数53,268台（計画対比149.63%）、売上高67百万円（計画対比139.76%）の実績となり、前年に引き続きコロナ禍によるJR新幹線利用者等の自粛もありましたが、後半は徐々に回復が見られ売上は前年対比で増加となりました。
- 燃料事業は、現在13カ所のガソリンスタンド、2カ所の灯油配送センターにより組合員、地域住民への生活インフラとして重要な位置付けである燃料を供給する使命のもと営業を行っておりますが、各給油所は収益の面から少人数体制で営業しており、休暇取得による出勤ローテーションを組むことが大変困難な状況にあります。加えて、「働き方改革」により年次有給休暇5日の取得が義務付けられたため、令和4年3月1日より各給油所の休暇取得及び費用削減を目的に「7給油所の定休日追加、5給油所の作業内容の変更」に着手しました。前年度と比較し営業時間は減少しましたが、フルサービス給油所の収益増により全体の収益は増加しました。
販売数量は前年比でガソリン98.7%、灯油93.9%、軽油92.8%となり、灯油は新規業者の進出による影響、軽油は台風19号の災害復旧が一段落したことにより減少しました。

【株式会社グリーンフィールド】

1 農場事業

軽井沢町・佐久市等における遊休農地活用面積は18haで、キャベツの加工業務仕向けを中心に出荷しました。スマート農業を導入し、キャベツ収穫機の活用により鉄コンテナを中心に出荷しました。販売面では、25,402ケース、前年比131.5%となりました。水稻は、コロナ禍により日本酒の消費が落ち込み酒米面積は減少し51袋、学校給食米は面積が増加し640袋となりました。輪作体系の麦の生産についても契約出荷に取り組みました。りんご苗はM9台木とフェザー苗を約8,000本生産しました。農福連携事業についてはM9圃場の管理等を中心に組みました。

2 畜産事業

新型コロナウイルス第8波による爆発的な感染拡大によりインバウンド需要も低迷が続き、さらにウクライナ戦争及び円安等により粗飼料が異常高騰し、飼料価格はトン当たり10万円を超えて高止まりが続き、過去にない状況になりました。また、諸物価も大きく上昇し高単価商材の肉の消費も冷え込み、枝肉価格の相場も上がらず会社経営に大きく影響しました。

本年度より、生産原価やコストの低減に向けて子実トウモロコシの試験栽培を実施し、乾燥で2,120kgを生産し来年度への足掛かりとしました。このような状況の中、第37回肉牛枝肉共進会において特別優秀賞（知事賞）を受賞したことは明るい材料となりました。本年度出荷実績は肉牛1,135頭、肉豚については6,561頭でした。

3 利用事業

JA佐久浅間より受託した野菜残留農薬簡易検査を1,070検体実施し、安全・安心な農産物の出荷を確認しました。また、本年度より活動を開始した「農援隊」は、管内の遊休農地を中心に19件、3.76haの作業を行いました。

【株式会社佐久浅間ライフナー】

1 セレモニー事業

葬儀の小規模化が定着する中で、故人の尊厳を守り、悲しみの共有と故人への感謝、遺族の喪の作業（グリーンワーク）の最初の場として葬儀を位置づけ、家族葬であっても一般会葬の時間を設ける営業活動を徹底しました。葬儀取扱件数は、一般的な葬儀（家族葬プラス一般会葬・告別式の施行含む）671件（施行率63%）、家族・近親者のみの葬儀324件（30%）、火葬のみ・その他73件（7%）、総計1,068件（前年1,002件、プラス66件）でした。法事取扱総件数は383件（前年272件、プラス111件）となり、法事利用も増加しました。

2 コンビニ事業

佐久医療センターでのコロナウイルス感染予防による面会制限が継続される中で、同センターの協力を得ながら患者、従業員のニーズに応えた品揃え、店舗運営に努めました。また、令和4年3月末中込店直売所の閉店に伴い同直売所事業を継承し、同店生産者直売部会員の農産物等についてファミリーマート医療センター店での販売継続を実現しました。

3 宅配事業

生活購買事業は取扱い品目・商材の重点化を進め、渉外活動の強化をはかるとともに、新たにA・コープファーマーズ佐久平店との相互商材取引を始めました。まごころ（食材）宅配事業は、令和4年10月開催の取締役会・理事会で令和5年3月末事業廃止を決定し、利用者対策として他事業者への紹介活動をすすめました。

【株式会社オートパル佐久浅間】

新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻等により、半導体不足や仕入れ価格の高騰、また電気料値上げなど、経営環境は大変厳しい状況が続く中、新規事業の検討を行いつつ定款を変更し、事業領域の拡張を行いました。

1 自動車事業

高齢化による免許証返納や自動車保有台数の低下等により、車検台数は3,140台（前年比97%）の実績に留まり、前年度を下回る結果となりました。下期より、新たな顧客獲得及び整備収益確保に向け、個人向けマイカーリースを導入しました。

車両販売は、中古車価格の高騰、新車生産遅れの影響を受ける中、在庫確保を強化し魅力ある中古車情報の発信に努めましたが、販売台数は445台（前年比91%）となりました。

2 エネルギー事業

人口減少やオール電化、また競合他社への切替えなど既存顧客の確保が難しくなる中、供給戸数は8,576戸（簡易ガス数624戸含む）、前年対比195戸の減少となりました。声掛け訪問活動の他、ダイレクトメールや折込チラシのポスティングにより、情報提供の機会を増やしたほか、新たな取組として「JAでんき」の取扱い準備を進めました。

3 農業機械事業

前年度までの国の経営継続補助金が終了するなど、製品供給が伸び悩む環境下にありましたが、展示会の計画的な開催や農作業の安全PRに努めました。点検パックやレンタル事業の利用拡大を図る中、老朽化が進む事業拠点集約の第1歩としてあさま地区の集約に着手したほか、出張サービスカー「AP農機レスキュー」、事務改善に向けた新システムをそれぞれ導入しました。

最近5年間の連結事業年度の主要な連結経営指標

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
連結経常収益	22,426	22,690	22,139	23,773	24,894
（うち信用事業）	2,956	3,006	3,125	3,167	3,156
（うち共済事業）	1,329	1,427	1,474	1,590	1,676
（うち農業関連事業）	11,698	11,993	11,781	11,766	12,327
（うち生活その他事業）	6,367	6,194	5,688	7,182	7,669
（うち営農指導事業）	75	68	69	65	64
連結経常利益	1,241	1,165	944	836	935
連結当期利益	687	660	699	667	△379
連結総資産額	406,345	400,946	394,683	380,239	371,280
連結純資産額	27,959	27,142	26,428	25,606	24,601
連結自己資本比率	18.42%	18.14%	17.84%	18.43%	18.80%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和3年度	科目	令和4年度	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	371,070	366,787	1 信用事業負債	371,046	366,680
(1)現金及び預金	285,254	286,713	(1)貯金	369,537	364,757
(2)有価証券	1,917	1,868	(2)借入金	6	12
(3)貸出金	83,680	78,144	(3)その他の信用事業負債	1,498	1,905
(4)その他の信用事業資産	712	621	(4)債務保証	4	3
(5)債務保証見返	4	3	2 共済事業負債	997	993
(6)貸倒引当金	△499	△564	(1)共済資金	472	471
2 共済事業資産	62	64	(2)その他の共済事業負債	525	521
(1)その他の共済事業資産	62	64	3 経済事業負債	1,589	1,440
3 経済事業資産	4,805	4,006	(1)経済事業未払金	1,443	1,296
(1)経済事業未収金	1,726	1,621	(2)その他の経済事業負債	145	143
(2)棚卸資産	3,127	2,400	4 設備借入金	537	331
(3)その他の経済事業資産	181	242	5 雑負債	1,231	1,163
(4)貸倒引当金	△229	△258	6 諸引当金	2,982	3,194
4 雑資産	2,154	2,071	(1)賞与引当金	521	477
5 固定資産	8,676	8,580	(2)退職給付に係る負債	2,404	2,675
(1)固定資産	8,628	8,548	(3)役員退職慰労引当金	57	42
建物	16,123	15,883	負債の部合計	378,385	373,803
機械装置	7,205	6,978	(純資産の部)		
土地	3,199	3,413	1 組合員資本	27,770	26,942
リース資産	56	54	(1)出資金	7,254	7,041
建設仮勘定	34	55	(2)利益剰余金	20,566	19,950
其他有形固定資産	4,226	4,255	(3)処分未済持分	△49	△49
減価償却累計額	△22,216	△22,091	(4)子会社の所有する親組合出資金	△0	△0
(2)無形固定資産	47	32	2 評価・換算差額等	187	199
6 外部出資	18,701	18,522	(1)其他有価証券評価差額金	△177	△23
(1)外部出資	18,701	18,522	(2)退職給付にかかる調整累計額	365	223
7 繰延税金資産	874	913	3 非支配株主持分	1	0
資産の部合計	406,345	400,946	純資産の部合計	27,959	27,142
			負債及び純資産の部合計	406,345	400,946

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和3年度
1 事業総利益	7,713	7,675
(1)信用事業収益	2,956	3,006
資金運用収益	2,740	2,771
(うち預金利息)	(1,552)	(1,621)
(うち有価証券利息)	(0)	(10)
(うち貸出金利息)	(733)	(727)
(うちその他受入利息)	(453)	(412)
役務取引等収益	111	104
その他経常収益	103	130
(2)信用事業費用	583	663
資金調達費用	89	119
(うち貯金利息)	(87)	(117)
(うち給付補填備金繰入)	(1)	(2)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	31	33
その他経常費用	463	510
(うち貸倒引当金戻入益)	(△64)	(△7)
信用事業総利益	2,372	2,343
(3)共済事業収益	1,329	1,427
共済付加収入	1,242	1,305
その他の収益	87	121
(4)共済事業費用	75	104
共済推進費及び共済保全費	54	78
その他の費用	20	26
共済事業総利益	1,254	1,322
(5)購買事業収益	10,001	10,098
購買品供給高	9,891	10,036
購買手数料	22	11
その他の収益	87	51
(6)購買事業費用	9,060	9,156
購買品供給原価	8,877	8,970
購買品供給費	60	57
その他の費用	122	128
購買事業総利益	941	942

(7)販売事業収益	684	1,004
販売品販売高	123	555
販売手数料	445	327
その他の収益	115	121
(8)販売事業費用	144	503
販売品販売原価	125	484
販売費	11	10
その他の費用	7	8
販売事業総利益	540	500
(9)その他事業収益	7,454	7,153
(10)その他事業費用	4,850	4,587
その他事業総利益	2,604	2,566
2 事業管理費	6,638	6,683
(1)人件費	5,276	5,342
(2)その他事業管理費	1,362	1,341
事業利益	1,075	991
3 事業外収益	371	369
(1)受取雑利息	9	9
(2)受取出資配当金	231	217
(3)その他の事業外収益	131	142
4 事業外費用	206	195
(1)支払雑利息	4	3
(2)その他の事業外費用	201	191
経常収益	1,241	1,165
5 特別利益	466	27
(1)固定資産処分益	10	3
(2)一般補助金	407	24
(3)その他の特別利益	48	-
6 特別損失	754	276
(1)固定資産処分損	20	86
(2)減損損失	324	164
(3)その他の特別損失	410	25
税金等調整前当期利益	952	917
法人税、住民税及び事業税	279	217
法人税等調整額	△14	39
法人税等合計	265	256
当期利益	687	660
非支配株主に帰属する当期利益	0	0
当期剰余金	687	660

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和3年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	19,962	19,370
2 利益剰余金増加高	687	660
当期剰余金	687	660
3 連結剰余金減少高	82	68
配当金	82	68
4 利益剰余金期末残高	20,566	19,962

連結注記表 (令和4年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

連結される子会社	4社
J A 佐久浅間株式会社アメック	
株式会社グリーンフィールド	
株式会社佐久浅間ライフナー	
株式会社オートパル佐久浅間	
非連結の子会社	0社

2 持分法の適用に関する事項

該当する事項なし

3 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4 のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項なし

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の内容

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	285,254百万円
定期性預金及び譲渡性預金	△283,400百万円
現金及び現金同等物	1,854百万円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
②市場価格のない株式：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品(生産資材・燃料等) 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(農機・自動車) 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(小売店舗品・部品等) 売価還元法による低価法
- ・ その他の棚卸資産 主として総平均法または個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査担当部署が査定結果を監査しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数値計算上の差異の費用処理方法

数値計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員等が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷冷蔵庫の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

9 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

10 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。

11 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産その他経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しております。なお、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。

(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

III 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の事業収益及び事業費用がそれぞれ533百万円減少しております。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,317百万円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建物	1,434 百万円
機械装置	1,354 百万円
土地	276 百万円
その他の有形固定資産	252 百万円
合 計	3,317 百万円

2 担保に供している資産

定期預金5,500百万円を為替決済の担保に、定期預金50百万円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当ありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は540百万円、危険債権額は494百万円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は71百万円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,106百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 連結損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業（生産資材）は8広域単位（さく北部、さく南部、みなみ北部、みなみ南部、あさま西部、あさま東部、しらかば東部、しらかば西部）に、野菜加工事業は基本的に事業所単位でグルーピングしております。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および農業関連施設等については、全体のキャッシュ・フローの生成に寄与しているため、当組合全体の共用資産として認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧中込店生産者直売所	遊休固定資産	建物	業務外固定資産
中津利用部跡地	遊休固定資産	土地	業務外固定資産
旧内山店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧平賀店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧大日向支所	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧浅科店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
小規模多機能ホームあさしな	賃貸固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧春日店	賃貸固定資産	建物等	業務外固定資産
スマイルポート駒場給油所	賃貸固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
スマイルポート佐久インター給油所	賃貸固定資産	土地・建物等	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

旧中込店生産者直売所、中津利用部跡地、旧内山店、旧平賀店、旧大日向支所、旧浅科店の固定資産は遊休固定資産となり早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

小規模多機能ホームあさしな、旧春日店、スマイルポート駒場給油所、スマイルポート佐久インター給油所の固定資産は賃貸固定資産として使用されていますが、使用価値または正味売却価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場 所	金 額	内 訳
旧中込店生産者直売所	2 百万円	建物2百万円
中津利用部跡地	4 百万円	土地4百万円
旧内山店	1 百万円	土地0百万円、建物1百万円
旧平賀店	14 百万円	土地0百万円、建物12百万円、その他の有形固定資産0百万円
旧大日向支所	0 百万円	土地0百万円、建物0百万円
旧浅科店	18 百万円	土地9百万円、建物9百万円、その他の有形固定資産0百万円
小規模多機能ホームあさしな	50 百万円	土地12百万円、建物36百万円、その他の有形固定資産1百万円
旧春日店	3 百万円	建物3百万円、その他の有形固定資産0百万円
スマイルポート駒場給油所	142 百万円	土地123百万円、建物11百万円、その他の有形固定資産7百万円
スマイルポート佐久インター給油所	86 百万円	土地64百万円、建物21百万円、その他の有形固定資産0百万円

(4)回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しております。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が285百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	283,689	283,648	△ 41
有価証券	1,917	1,917	—
その他有価証券	1,917	1,917	—
貸出金	83,680		
貸倒引当金	△ 496		
貸倒引当金控除後	83,184	83,523	338
資産計	368,791	369,088	297
貯金	369,537	369,336	△ 201
負債計	369,537	369,336	△ 201

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,701

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	283,689	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	1,946
貸出金	8,023	6,753	6,368	5,677	5,032	51,277
合 計	291,712	6,753	6,368	5,677	5,032	53,224

(注) 1 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越725百万円については「1年以内」に含めています。

2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等547百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	322,267	22,262	17,756	3,957	2,600	692

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	210	199	10
	社 債	100	100	0
	小 計	311	299	11
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,059	1,184	△125
	地 方 債	9	10	△0
	受益証券	536	600	△63
	小 計	1,605	1,794	△188
合 計		1,917	2,094	△177

2 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,828百万円
勤務費用	264百万円
利息費用	8百万円
数理計算上の差異の発生額	△209百万円
退職給付の支払額	△382百万円
期末における退職給付債務	5,509百万円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,153百万円
期待運用収益	21百万円
数理計算上の差異の発生額	0百万円
特定退職金共済制度への拠出金	167百万円
退職給付の支払額	△236百万円
期末における年金資産	3,105百万円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,509百万円
特定退職金共済制度	△3,105百万円
退職給付に係る負債	2,404百万円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	264百万円
利息費用	8百万円
期待運用収益	△21百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△13百万円
小計	237百万円
臨時に支払った割増退職金	45百万円
出向者にかかる出向先負担額	△0百万円
合計	283百万円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	43.4%
共済預け金	56.6%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.526%
長期期待運用収益率	0.677%
数理計算上の差異の処理年数	10年

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金46百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、421百万円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	121百万円
貸倒損失損金否認	4百万円
貸出金未収利息不計上	1百万円
退職給付に係る負債	621百万円
役員退職慰労引当金	14百万円
賞与引当金	150百万円
その他	590百万円
事業税	17百万円
繰延税金資産小計	1,520百万円
評価性引当額	△609百万円
繰延税金資産合計(A)	911百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	4百万円
未収預金利息	32百万円
繰延税金負債合計(B)	37百万円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	874百万円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.48%
住民税均等割等	1.25%
法人税額の特別控除	△2.53%
評価性引当金の増減	3.89%
その他	0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.83%

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記8収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI 資産除去債務に関する注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～30年、割引率は1.1%～2.7%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	46百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	47百万円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、不動産賃貸契約等に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、使用期間が明確ではなく、かつ、移転の予定がない施設等については、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	540	593	△53
危険債権額	494	517	△23
要管理債権額	71	90	△18
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	71	90	△18
小 計	1,106	1,201	△95
正常債権額	84,058	77,884	6,174
合 計	85,164	79,086	6,078

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3 要管理債権
4 「三月以上延滞債権」と5 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 4 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 5 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 6 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

連結事業年度の事業別収益等

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度
経常収益		
信用事業	2,956	3,006
共済事業	1,329	1,427
農業関連事業	11,698	11,993
生活その他事業	6,367	6,194
営農指導事業	75	68
合 計	22,426	22,690
経常利益		
信用事業	883	760
共済事業	381	437
農業関連事業	234	129
生活その他事業	68	145
営農指導事業	△326	△307
合 計	1,241	1,165
総資産		
信用事業	379,121	374,600
共済事業	3,549	3,427
農業関連事業	18,501	17,418
生活その他事業	4,580	4,917
営農指導事業	592	582
合 計	406,345	400,946

連結注記表 (令和3年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

連結される子会社	4社
<ul style="list-style-type: none"> JA佐久浅間株式会社アメック 株式会社グリーンフィールド 株式会社佐久浅間ライフナー 株式会社オートパル佐久浅間 	
非連結の子会社	0社

2 持分法の適用に関する事項

該当する事項なし

3 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4 のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項なし

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の内容

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	286,713百万円
定期性預金及び譲渡性預金	△285,035百万円
現金及び現金同等物	1,678百万円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
②時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品(生産資材・燃料等) 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(農機・自動車) 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(小売店舗品・部品等) 売価還元法による低価法
- ・ その他の棚卸資産 主として総平均法または個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。
なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査担当部署が査定結果を監査しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。

10 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産その他経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しております。なお、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

III 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,910百万円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建物	1,034百万円
機械装置	1,171百万円
土地	276百万円
その他の有形固定資産	428百万円
合 計	2,910百万円

2 担保に供している資産

定期預金5,500百万円を為替決済の担保に、定期預金50百万円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務

該当ありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は116百万円、延滞債権額は990百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は90百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,197百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 連結損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業（生産資材）は8広域単位（さく北部、さく南部、みなみ北部、みなみ南部、あさま西部、あさま東部、しらかば東部、しらかば西部）に、野菜加工事業は基本的に事業所単位でグルーピングしております。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および農業関連施設等については、全体のキャッシュ・フローの生成に寄与しているため、当組合全体の共用資産として認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧農産物直売所（八千穂）	遊休固定資産	建物等	業務外固定資産
旧東店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧八千穂店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧小沼店	遊休固定資産	建物等	業務外固定資産
旧御代田店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧伍賀店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧布施店	遊休固定資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧西部店	遊休固定資産	建物等	業務外固定資産
旧岸野店	賃貸用固定資産	建物等	業務外固定資産
旧春日店	賃貸用固定資産	建物等	業務外固定資産
しらかば生産者直売所	賃貸用固定資産	建物等	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

旧農産物直売所（八千穂）、旧東店、旧八千穂店、旧小沼店、旧御代田店、旧伍賀店、旧布施店、旧西部店の固定資産は遊休固定資産となり早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

旧岸野店、旧春日店、しらかば生産者直売所の固定資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値または正味売却価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場 所	金 額	内 訳
旧農産物直売所（八千穂）	2 百万円	建物 2 百万円
旧東店	7 百万円	土地 0 百万円、建物 7 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧八千穂店	52 百万円	土地 2 百万円、建物 49 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧小沼店	35 百万円	建物 33 百万円、その他の有形固定資産 2 百万円
旧御代田店	17 百万円	土地 0 百万円、建物 16 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧伍賀店	18 百万円	土地 8 百万円、建物 10 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧布施店	1 百万円	土地 1 百万円、建物 0 百万円
旧西部店	1 百万円	建物 1 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧岸野店	6 百万円	建物 6 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
旧春日店	16 百万円	建物 16 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円
しらかば生産者直売所	3 百万円	建物 3 百万円、その他の有形固定資産 0 百万円

(4)回収可能価額の算定方法

旧岸野店の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.55%です。

旧農産物直売所（八千穂）、旧東店、旧八千穂店、旧小沼店、旧御代田店、旧伍賀店、旧布施店、旧春日店、旧西部店、しらかば生産者直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しております。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	285,286	285,288	2
有価証券	1,868	1,868	—
その他有価証券	1,868	1,868	—
貸出金	78,144		
貸倒引当金	△740		
貸倒引当金控除後	77,404	79,205	1,801
資産計	364,558	366,362	1,804
貯金	364,757	364,844	86
負債計	364,757	364,844	86

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,522

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	285,286	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,883
貸出金	7,727	6,498	6,203	5,537	4,860	46,704
合計	293,014	6,498	6,203	5,537	4,860	48,587

(注)1 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越778百万円については「1年以内」に含めています。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等612百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	308,786	29,912	16,583	4,464	4,119	891

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	199	221	22
	小 計	199	221	22
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	992	963	△29
	受益証券	700	683	△16
	小 計	1,692	1,646	△46
合計		1,892	1,868	△23

2 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,982百万円
勤務費用	295百万円
利息費用	8百万円
数理計算上の差異の発生額	△26百万円
退職給付の支払額	△431百万円
期末における退職給付債務	5,828百万円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,234百万円
期待運用収益	17百万円
数理計算上の差異の発生額	2百万円
特定退職金共済制度への拠出金	172百万円
退職給付の支払額	△273百万円
期末における年金資産	3,153百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,828百万円
特定退職金共済制度	△3,153百万円
退職給付に係る負債	2,675百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	295百万円
利息費用	8百万円
期待運用収益	△17百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5百万円
小計	292百万円
臨時に支払った割増退職金	30百万円
出向者にかかる出向先負担額	△0百万円
合計	322百万円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.154%
長期期待運用収益率	0.527%
数理計算上の差異の処理年数	10年

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、501百万円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	150百万円
貸倒損失損金否認	4百万円
貸出金未収利息不計上	2百万円
退職給付に係る負債	703百万円
役員退職慰労引当金	10百万円
賞与引当金	138百万円
その他	502百万円
事業税	12百万円
繰延税金資産小計	1,523百万円
評価性引当額	△572百万円
繰延税金資産合計(A)	951百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	5百万円
未収預金利息	32百万円
繰延税金負債合計(B)	37百万円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	913百万円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.23%
住民税均等割等	1.30%
法人税額の特別控除	△0.94%
評価性引当金の増減	2.28%
その他	△3.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.20%

IX 資産除去債務に関する注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～30年、割引率は1.1%～2.7%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	45百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	46百万円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、不動産賃貸契約等に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、使用期間が明確ではなく、かつ、移転の予定がない施設等については、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	116	153	△36
延滞債権額	990	998	△8
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	90	118	△28
合計	1,197	1,270	△72

(注) 1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

連結事業年度の事業別収益等

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和2年度
経常収益		
信用事業	3,006	3,125
共済事業	1,427	1,474
農業関連事業	11,993	11,781
生活その他事業	6,194	5,688
営農指導事業	68	69
合計	22,690	22,139
経常利益		
信用事業	760	793
共済事業	437	433
農業関連事業	129	△256
生活その他事業	145	220
営農指導事業	△307	△247
合計	1,165	944
総資産		
信用事業	374,600	367,225
共済事業	3,427	2,961
農業関連事業	17,418	18,920
生活その他事業	4,917	5,172
営農指導事業	582	403
合計	400,946	394,683

連結自己資本の充実の状況

連結の範囲に関する事項

- ◇ 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
- ◇ 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 - ・ 連結子会社数 4社
 - ・ 主要な連結子会社

名称	主要な業務内容
J A 佐久浅間株式会社アメック	不動産事業、給油所事業
株式会社グリーンフィールド	農業経営
株式会社佐久浅間ライフナー	セレモニー事業、コンビニ事業、生活宅配事業
株式会社オートパル佐久浅間	自動車事業、エネルギー事業、農業機械事業

- ◇ 比例連結が適用される関連法人
該当ありません。
- ◇ 控除項目の対象となる会社
該当ありません。
- ◇ 従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社
該当ありません。
- ◇ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません。
- ◇ 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、18.42%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	佐久浅間農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,254百万円（前年度 7,041百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	27,678	26,859
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,254	7,041
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	20,566	19,950
うち、外部流出予定額 (△)	92	82
うち、上記以外に該当するものの額	△49	△49
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	1	1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31	73
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31	73
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	27,711	26,933
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	34	23
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	34	23
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34	23
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	27,677	26,910
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	135,048	133,262
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	15,187	15,102
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	150,235	148,364
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	18.42%	18.14%

(注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,558	-	-	1,421	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,386	-	-	1,194	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	21,446	-	-	20,082	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	292,317	58,463	2,338	292,796	58,559	2,342
法人等向け	2,917	2,781	111	3,207	3,111	124
中小企業等向け及び個人向け	7,863	4,702	188	6,880	3,984	159
抵当権付住宅ローン	5,786	1,954	78	5,773	1,936	77
不動産取得等事業向け	3,128	3,098	123	2,636	2,618	104
三月以上延滞等	889	277	11	950	280	11
取立未済手形	34	6	0	38	7	0
信用保証協会等保証付	32,240	3,184	127	29,386	2,894	115
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,944	3,944	157	3,935	3,935	157
（うち出資等のエクスポージャー）	3,944	3,944	157	3,935	3,935	157
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	33,112	56,634	2,265	32,772	55,932	2,237
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	14,756	36,891	1,475	14,586	36,467	1,458
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	970	2,426	97	939	2,349	93
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	17,385	17,316	692	17,245	17,115	684
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	600	-	-	700	-	-
（うちルックスルー方式）	600	-	-	700	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	407,228	135,048	5,401	401,775	133,262	5,330
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	407,228	135,048	5,401	401,775	133,262	5,330
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	15,187	607	15,102	604		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	150,235	6,009	148,364	5,934		

- (注)1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、
6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P15～16)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和4年度					令和3年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	406,628	83,756	1,497	-	889	401,075	78,217	1,194	-	950	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	406,628	83,756	1,497	-	889	401,075	78,217	1,194	-	950	
法人	農業	787	744	-	-	651	605	-	-	3	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	30	30	-	-	-	45	45	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	1,048	947	-	-	4	574	475	-	4	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100	-	100	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	128	128	-	-	-	137	137	-	-	
	金融・保険業	307,109	8,507	-	-	-	307,421	7,507	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,604	2,493	-	-	10	2,929	2,817	-	-	12
	日本国政府・地方公共団体	23,226	21,829	1,396	-	-	21,734	20,540	1,194	-	-
上記以外	4,125	4	-	-	8	3,897	5	-	-	0	
個人	50,820	49,070	-	-	866	47,306	46,084	-	-	930	
その他	16,648	-	-	-	-	16,376	-	-	-	-	
業種別残高計	406,628	83,756	1,497	-	889	401,075	78,217	1,194	-	950	
1年以下	286,448	2,638	-	-	-	287,289	2,000	-	-	-	
1年超3年以下	2,793	2,793	-	-	-	2,486	2,486	-	-	-	
3年超5年以下	5,699	5,599	100	-	-	5,441	5,441	-	-	-	
5年超7年以下	5,333	5,333	-	-	-	6,135	6,135	-	-	-	
7年超10年以下	14,404	14,394	10	-	-	12,877	12,877	-	-	-	
10年超	54,521	51,719	1,386	-	-	50,009	47,943	1,194	-	-	
期限の定めのないもの	37,599	1,276	-	-	-	36,796	1,332	-	-	-	
残存期間別残高計	406,628	83,756	1,497	-	-	401,075	78,217	1,194	-	-	

- (注)1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸付金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	73	31	-	73	31	98	73	-	98	73
個別貸倒引当金	749	698	0	749	698	713	749	3	710	749

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	749	698	0	749	698	-	713	749	3	710	749	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	749	698	0	749	698	-	713	749	3	710	749	-
法 人	農業	3	-	-	3	-	5	3	-	5	3	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	-	1	0	-	1	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	13	10	-	13	10	-	13	-	-	13	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	7	6	-	7	6	-	8	7	-	8	7
	上記以外	5	7	-	5	7	-	6	5	-	6	5
個 人	718	673	0	718	673	-	691	718	3	687	718	-
業種別計	749	698	0	749	698	-	713	749	3	710	749	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和4年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	25,386	25,386	-	23,821	23,821
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	32,097	32,097	-	29,242	29,242
	リスク・ウエイト 20%	-	292,850	292,850	-	293,272	293,272
	リスク・ウエイト 35%	-	5,520	5,520	-	5,456	5,456
	リスク・ウエイト 50%	100	2,911	3,011	-	2,893	2,893
	リスク・ウエイト 75%	-	4,723	4,723	-	3,817	3,817
	リスク・ウエイト100%	-	27,180	27,180	-	26,928	26,928
	リスク・ウエイト150%	-	130	130	-	117	117
リスク・ウエイト250%	-	15,727	15,727	-	15,526	15,526	
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	100	406,528	406,628	-	401,075	401,075	

- (注)1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 61）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	70	-	-	75	-
中小企業等向け及び個人向け	23	2,703	-	33	2,552	-
抵当権住宅ローン	0	228	-	-	270	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	4	-	-
三月以上延滞等	-	7	-	-	1	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	64	-	-	114	-
合 計	24	3,074	-	37	3,014	-

- (注)1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAの信用リスク管理の方法及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 15～16）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方法及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 62）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	18,701	18,701	18,522	18,522
合 計	18,701	18,701	18,522	18,522

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	600	700
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P62～63）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,129	1,268	114	81
2	下方パラレルシフト	0	0	46	0
3	スティープ化	1,692	1,789		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	365	46		
7	最大値	1,692	1,789	114	81
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	27,677		26,910	

財務諸表の正確性等にかかる確認



確 認 書

令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和5年5月1日

佐久浅間農業協同組合

代表理事組合長

浅沼 博 

常務理事（財務担当）

柳澤 正 

JA佐久浅間は皆さまの声を誠実に受け止めます

JA佐久浅間では、ご利用者の皆さまにご満足いただけますよう心がけておりますが、当JAの業務活動についてご不満等を感じましたら、まずは、当JAの最寄り店舗または下記の受付窓口までお申し出ください。

JA佐久浅間は、より一層の「信頼」と「安心」をお届けするため、ご利用者の皆さまの声を誠実に受け止めます。

コンプライアンス統括部

電話番号：0120-677-882

受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝日および12月31日～1月3日を除く）



佐久浅间农业协同组合

〒385-8585 長野県佐久市猿久保882

TEL: 0267-68-1112 (代) <http://www.ja-sakuasama.iijan.or.jp/>